福島大学大学院

共生システム理工学研究科

共生システム理工学専攻

博士前期課程

学修案内

２０２５

（令和７年度入学者用）

目　　次

Ⅰ　福島大学大学院の基本理念…………………………………1
Ⅱ　共生システム理工学研究科の目的・概要・特徴
　1．共生システム理工学研究科の目的…………………………1
　2．共生システム理工学研究科概要・特徴……………………1
Ⅲ　共生システム理工学研究科共生システム理工学専攻の概要……2
Ⅳ　教育課程
　1．２つの履修パターン…………………………………3
　2．授業科目と履修基準…………………………………4
Ⅴ　教務関係日程表………………………………………7
Ⅵ　教育方法
　1．授業時間帯……………………………………………7
　2．授業科目の履修方法…………………………………8
　3．学位の授与……………………………………………8
　4．長期履修学生制度について…………………………8
　5．履修手続きについて…………………………………9
　6．成績評価について……………………………………9
　7．成績発表・不服申立てについて……………………１０
　8．教育職員免許状について……………………………１０
　9．連携大学院方式について……………………………１１
Ⅶ　授業案内
　1．開設授業科目…………………………………………１２
　2．地域実践研究について………………………………１５
　3．理工学セミナーについて……………………………１６
Ⅷ　その他
　1．大学間交流協定に基づく学生派遣について………１７
　2．学内諸施設の利用について…………………………１８
　3．各種手続き等に関する注意事項……………………１８
Ⅸ　関係規程等……………………………………………１９
Ⅹ　ﾃﾞｨﾌﾟﾛﾏ・ﾎﾟﾘｼｰ，ｶﾘｷｭﾗﾑ・ﾎﾟﾘｼｰ…………………………３８
　配置図……………………………………………………４２

2025年度　教務関係日程表（4月～9月）

4月				5月				6月				7月				8月				9月			
1	火	春季休業		1	木	授業		1	日	授業		1	火	授業	修士論文及び論文要旨提出（9月修了希望者）	1	金	補講期間		1	月	夏季休業（集中講義・各種実習等）	
2	水			2	金			2	月			2	水			2	土			2	火		
3	木			3	土			3	火			3	木			3	日			3	水		
4	金	履修登録期間	入学式／新入生ガイダンス	4	日			4	水			4	金			4	月			4	木		
5	土		履修パターン希望届（新入生） 4/4～4/7	5	月			5	木			5	土			5	火			5	金		
6	日			6	火			6	金			6	日			6	水			6	土		
7	月			7	水			7	土			7	月			7	木			7	日		
8	火			8	木		みなし月曜日	8	日			8	火			8	金	夏季休業（集中講義・各種実習等）		8	月		
9	水	授業	・「所属コース」、「研究指導教員」、「研究課題」提出期限（新入生） ・研究指導教員変更届（希望者） ・他研究科開設科目の履修希望届 ・他専攻開設科目の履修希望届 4/9～4/14	9	金		みなし火曜日	9	月			9	水			9	土			9	火		
10	木			10	土		修士論文題目届 （9月修了希望者） 5/9～5/15（土日を除く）	10	火			10	木			10	日			10	水		成績発表（全学生） 9/10
11	金			11	日			11	水			11	金			11	月			11	木		不服申立期間（全学生） 9/10～9/11　11:00まで
12	土			12	月			12	木			12	土			12	火			12	金		
13	日			13	火			13	金			13	日			13	水		大学一斉休業期間 8/13～8/15 （全施設閉鎖）	13	土		
14	月			14	水			14	土			14	月			14	木			14	日		
15	火			15	木			15	日			15	火			15	金			15	月		
16	水			16	金			16	月			16	水			16	土			16	火		
17	木			17	土			17	火			17	木			17	日			17	水		
18	金	履修登録修正期間		18	日			18	水			18	金			18	月			18	木		
19	土			19	月			19	木			19	土			19	火			19	金		
20	日			20	火			20	金			20	日			20	水		修士論文審査及び最終試験終了（9月修了希望者）	20	土		
21	月			21	水			21	土			21	月			21	木			21	日		
22	火			22	木			22	日			22	火			22	金			22	月		保存用修士論文及び修士論文内容要旨提出締切
23	水			23	金			23	月			23	水			23	土			23	火		
24	木			24	土			24	火			24	木			24	日			24	水		
25	金			25	日			25	水		修士論文及び論文要旨提出（9月修了希望者） 6/25～7/1（土日を除く）	25	金			25	月			25	木		
26	土			26	月			26	木			26	土			26	火			26	金		
27	日			27	火			27	金			27	日			27	水			27	土		
28	月			28	水			28	土			28	月			28	木			28	日		
29	火			29	木			29	日			29	火			29	金			29	月		
30	水		みなし土曜日 「研究計画書・研究指導計画書」作成・確認	30	金			30	月			30	水	補講期間		30	土			30	火		学位記授与式(9月修了者)
				31	土							31	木			31	日						

2025年度　教務関係日程表（10月～3月）

10月				11月				12月			
1	水	授業	履修登録期間 入学式（10月期）／新入生ガイダンス	1	土	授業		1	月	授業	修士論文題目届 11/25～12/1
2	木		・履修パターン希望届 ・「所属分野」、「研究指導教員」、「研究課題」提出期限（新入生） ・他研究科開設科目の履修希望届 ・他専攻開設科目の履修希望届 10/1～10/5	2	日			2	火		
3	金			3	月			3	水		
4	土			4	火			4	木		
5	日			5	水		みなし月曜日	5	金		
6	月			6	木			6	土		
7	火			7	金			7	日		
8	水			8	土			8	月		
9	木			9	日			9	火		
10	金			10	月			10	水		
11	土			11	火			11	木		
12	日			12	水			12	金		
13	月			13	木			13	土		
14	火			14	金			14	日		
15	水		履修登録修正期間	15	土			15	月		
16	木			16	日			16	火		
17	金			17	月			17	水		
18	土			18	火			18	木		
19	日			19	水			19	金		
20	月			20	木			20	土		
21	火			21	金			21	日		
22	水			22	土			22	月		
23	木			23	日			23	火		
24	金			24	月			24	水	冬季休業	
25	土			25	火		みなし月曜日 修士論文題目届 11/25～12/1	25	木		
26	日			26	水			26	金		
27	月			27	木			27	土		
28	火			28	金			28	日		
29	水			29	土			29	月		大学一斉休業期間 12/29～1/3 （全施設閉鎖）
30	木			30	日			30	火		
31	金		「研究計画書・研究指導計画書」作成・確認（10月期入学者）					31	水		

1月/2026年				2月/2026年				3月/2026年			
1	木	冬季休業	大学一斉休業期間 12/29～1/3 （全施設閉鎖）	1	日	授業		1	日	春季休業	
2	金			2	月			2	月		
3	土			3	火			3	火		
4	日			4	水			4	水		成績発表（全学生） 3/4
5	月			5	木	補講期間		5	木		不服申立期間（全学生） 3/4～3/5　11:00まで
6	火	授業		6	金			6	金		
7	水			7	土			7	土		
8	木			8	日			8	日		
9	金			9	月			9	月		
10	土			10	火			10	火		
11	日			11	水			11	水		入試準備
12	月			12	木		みなし水曜日	12	木		後期日程入試
13	火		みなし金曜日	13	金			13	金		
14	水		みなし土曜日 修士論文及び論文要旨提出	14	土			14	土		
15	木			15	日	春季休業		15	日		
16	金		大学入学共通テスト準備のため休講	16	月			16	月		
17	土		大学入学共通テスト （1/16～1/18終日大学構内への入構禁止）	17	火			17	火		
18	日			18	水			18	水		
19	月		修士論文及び論文要旨提出 1/14～1/20 （1/16～1/18を除く）	19	木			19	木		保存用修士論文及び修士論文内容要旨提出締切
20	火			20	金		修士論文審査及び最終試験終了	20	金		
21	水			21	土			21	土		
22	木			22	日			22	日		
23	金			23	月			23	月		
24	土			24	火		入試準備	24	火		
25	日			25	水		前期日程入試 （2/25～2/26）	25	水		学位記授与式
26	月			26	木			26	木		
27	火			27	金			27	金		
28	水			28	土			28	土		
29	木							29	日		
30	金							30	月		
31	土							31	火		

Ⅰ 福島大学大学院の基本理念

福島大学は，東日本大震災・東京電力福島第一原子力発電所事故という未曽有の災害を経験した福島県に立地する唯一の国立大学として，避難者・被災者に対する多方面にわたる支援，放射能の動態把握，復興計画の策定，福島県の農業再生などに取り組むとともに，その経験や教訓を教育研究に活かしてきました。

震災・原発事故から 12 年以上が経過しましたが，福島県はいまだに復興・再生の途上にあり，さらには，人口急減・超高齢化の中での地方創生，新型コロナウイルス感染症，気候変動や災害などへの対応など，21 世紀的課題に直面しています。福島大学大学院は，「地域と共に 21 世紀的課題に立ち向かう大学」として，コミュニティの再構築，地域文化の継承，再生可能エネルギーへの転換，農林水産業の再生と新産業の創出，新しい時代を主導する人材の養成などによって，福島を復興・再生させ，震災・原発事故をもたらした旧来の社会の構造的転換を図ることを目指しています。また，都市型の文化や経済発展を前提とした一元的な価値観から脱し，経済の低成長時代を人間的かつ創造的に生きていくために，少子高齢化時代の地方の「新しい社会づくり」，すなわち「地域分散型の循環共生社会」を理論化・モデル化し，それを日本中へ，世界中へと発信します。そして，人文・社会・自然の知識・技能を融合しながら専門分野における研究を深め，自然との共生のなかで，一人ひとりが豊かに，希望に満ちて生きていけるライフスタイルを創造し，個人の Well-being，社会の Well-being の実現に貢献していきます。

福島大学大学院は，2023 年４月，地域デザイン科学研究科，教職実践研究科，共生システム理工学研究科及び食農科学研究科の４研究科に再編されました。各研究科は，福島大学大学院としての共通理念のもと，それぞれの専門分野に立脚して，これまでの常識や慣例にとらわれることなく，確かな課題意識と豊かな想像力と着実な実践力をもって，地域及び世界の 21 世紀的課題に果敢に挑み社会に変革をもたらす,「イノベーション人材（高度専門職業人）」の養成に取り組んでいきます。

Ⅱ 共生システム理工学研究科の目的・概要・特徴

1．共生システム理工学研究科の目的

共生システム理工学研究科は，広範囲な産業と社会活動分野において，実践的に貢献できる高度専門職業人・研究者の養成が急務であるという要請のもと，2008 年４月に設置されました。さらに，環境放射能研究所（IER）が本学附属研究所として新設されたことに伴い，2019 年４月に環境放射能学専攻が増設され，共生システム理工学専攻との２専攻体制となりました。本研究科は，自己の専門性を多面的な分野からアプローチすることによって高度化し,「共生」の視点から深化させることによって，新しいシステム科学を構築・発展・継承し，21 世紀的諸課題の解決に実践的に貢献できる高度専門職業人・研究者を養成することを目的としています。

2．共生システム理工学研究科の概要・特徴

共生システム理工学研究科には，共生システム理工学専攻及び環境放射能学専攻が設置されています。共生システム理工学専攻は４コースから構成され，21 世紀的諸課題の解決に向けて，理学と工学の高度な専門性に加え，地球規模の視野と多元的な視点を持つ「共

生のシステム科学」という枠組みの中で教育と研究を行い，人－産業－環境における共生のための新たなシステム科学の構築を志し，地域に貢献できる実践的な力を有する高度専門職業人・研究者を養成します。環境放射能学専攻は１コースから構成され，生態学，生物学，地球科学，化学，物理学，機械工学，電気工学などさまざまな学問分野を学んだ入学者を，環境放射能学という学際的な学問分野に対応可能な人材に育成します。

Ⅲ 共生システム理工学研究科共生システム理工学専攻の概要

21 世紀的諸課題は拡大すると共に複雑化の様相を呈しており, 理学と工学の高度な専門性に加え，地球規模の視野と多元的な視点を持つ「共生のシステム科学」という枠組みの中で教育と研究を行う必要性がさらに増しています。例えば, 高度デジタル社会への対応, 人支援技術と産業の創出，カーボンニュートラルの実現，自然環境・災害・温暖化と社会との関わり，といった課題に取り組むには，理学と工学，科学と技術，自然と社会をシームレスに俯瞰することが求められます。そのような能力を備えた新しい理工系人材は，未来志向の科学・技術の倫理観を身につけ，真に実現可能な解を見出すことができます。震災・原発事故によって，自然と人為が複合し簡単には解決できない問題を突きつけられた福島県では，課題解決に向けて継続的に教育と研究に取り組む長期的な視点が必要です。共生システム理工学専攻では，このような教育と研究を実施することにより，グローバルな諸課題の解決へと繋げることを目指します。本専攻では以下の４つのコースを設定しています。

「数理・情報システムコース」

数理科学では現実の問題を数学的手法によって抽象化・モデル化して解決する能力やアルゴリズム設計能力，情報科学ではソフトウェアシステムを設計・開発・運用できる実践能力，経営工学では製品開発・生産・流通・サービスなど多様な課題を幅広い工学的アプローチを駆使して解決できる能力をそれぞれ養成します。これにより，体系的な視野バランスを有したソフトウェア人材を養成します。

「物理・メカトロニクスコース」

社会に役立つ新たな「技術」や「システム」の創出を担う研究者・開発者を養成します。そのために，物理学・機械工学・電気工学を基盤とし，新機能を持つデバイスなどの要素技術や新たな測定手法から，ロボティクスや生体工学における制御技術・数値シミュレーション技術などの開発を通して物事・人・現象などをシステムとしてモデル化する方法，人々の生活に役立つものづくりに必要な設計思想と製作技術までを体系的に養います。

「物質・エネルギー科学コース」

無機化学・有機化学を基盤とし，小分子からナノレベル，バルクレベルでの新たな物質・材料の創製から新機能の発現，省資源・省エネルギーを常に意識した製造方法の探求，エネルギー技術に関する革新的・実証的研究，さらには分析化学・分光学を基盤とした放射性物質や汚染土壌等の高度精密分析技術などを体系的に備えた人材を養成します。

「生命・環境コース」

生物学・心理学・地学・気象学・水文学・計画学などを軸に，生物多様性の調査・保全，人間の心理・生理的仕組みの解明，自然災害の予測や防災，人間活動が環境に及ぼす影響の解明，環境を構成する自然・社会・文化を総合的にとらえたデザイン・計画など，多角的な専門知識とフィールド感覚を備えた能力と実践力を有した人材を養成します。

Ⅳ 教育課程

１．２つの履修パターン

学生は，自身の学修ニーズ・意向にあわせて，専門領域を中心に学ぶ「専門性重視型」と専門に根ざしながら学際的に学ぶ「学際性重視型」の２つの履修パターンのいずれかを入学後に選択します。

「専門性重視型」では要修了単位を 30 単位とし，「大学院基盤科目（イノベーション・リテラシー）」２単位を必修とします。「自専攻科目」14 単位が選択必修となり，所属する専攻の授業科目を中心に専門性を深めます。このようにして深めた専門性の上に，「特別演習」６単位，「特別研究」８単位で研究能力を深め修士研究（修士論文）につなげていきます。

一方，「学際性重視型」は要修了単位を 30 単位とし，「大学院基盤科目（イノベーション・リテラシー）」と「専攻基盤科目（各専攻で設定）」の２科目４単位を必修とします。これらの科目はイノベーション人材と研究者としての基礎を培うことを目的としており，その上に「イノベーション・コア」と「プロジェクト研究」が位置します。これらの科目群は地域における様々な実践的活動を行う能力を養成することを目的としたものであり，この能力は「自専攻科目」「他専攻科目」の履修の中で理論的にも深めていきます。学際性重視型では，幅広い学修を行うために自専攻科目・他専攻科目とも４単位以上（他に自由選択科目２単位が必要）を履修します。これらの学びの上に，「特別演習」「特別研究」各４単位で研究能力を深め，修士研究（修士論文）につなげていきます。

専門性重視型と学際性重視型のどちらの履修パターンにするかは、入学後、研究指導教員と相談して決定しますが、原則、決定した履修パターンは、修了するまで変更することはできません。

【履修イメージ】

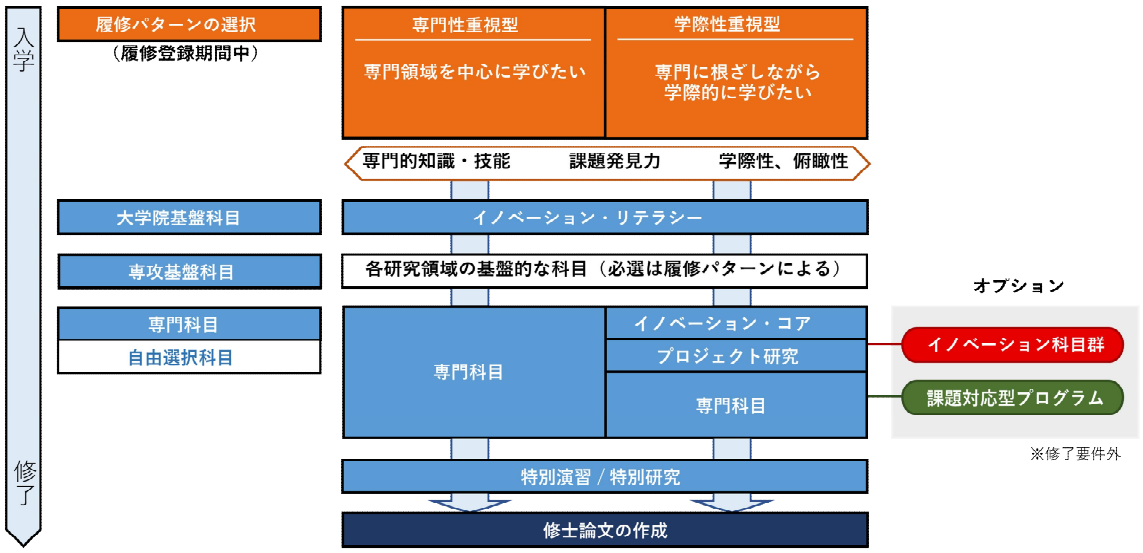

２．授業科目と履修基準

【履修基準】

科目区分		専門性重視型	学際性重視型
大学院基盤科目		必修2単位	必修2単位
専攻基盤科目		―	必修2単位
専門科目	イノベーション・コア	―	必修2単位
	プロジェクト研究	―	必修6単位
	自専攻科目	必修4単位 選択10単位	必修4単位
	他専攻科目	―	選択4単位
	特別演習	必修6単位	必修4単位
	特別研究	必修8単位	必修4単位
自由選択科目		―	選択2単位
最低修得単位数合計		30単位	30単位

※上記を修得し、本研究科が行う修士論文の審査及び最終試験に合格すること。
※専門性重視型はイノベーション・コア、プロジェクト研究は履修できません。
※学際性重視型は修了要件単位数を超過して修得した単位は「自由選択」として計上されます。

（１）専門性重視型の履修基準

① 大学院基盤科目「イノベーション・リテラシー」

第１セメスターで，福島大学大学院の共通科目である「イノベーション・リテラシー」を履修します（全学共通，必修・２単位)。福島県における震災復興プロセス・結果を多様な視点から振り返り，現状を総合的に理解するとともに，今日的な課題の抽出を目指します。その上で，代表的なイノベーション理論・手法の概要を理解し，先進的なイノベーションの取り組み事例を概観するとともに，自らの専門的な視点から理解を深め応用展開を考究していきます。

② 自専攻科目

共生システム理工学専攻の自専攻科目は，専門分野の基礎的領域に関する「基礎領域」と発展的領域に関する「発展領域」の２段階に区分され，高度専門職業人養成の核となる多様な基礎・発展領域科目群から履修します。専門性重視型は必修４単位（原則として研究指導教員が担当する基礎領域の科目２単位と発展領域の科目２単位)、選択１０単位（所属するコースの基礎領域・発展領域の科目）です。なお，自専攻科目の「地域実践研究Ⅰ・Ⅱ（選択４単位)」は４コースの共通科目です。

③ 特別演習・特別研究

共生システム理工学専攻の特別演習（理工学セミナーⅠ・Ⅱ・Ⅲ）は，学生が主体的に研究を進めていく上で必要な知識やスキルを身につけるために，研究指導教員の指導・助言を受けながら学生一人ひとりがそれぞれ計画を立てて学修をおこないます。専

門性重視型は必修６単位です。
　共生システム理工学専攻の特別研究（理工学特別研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ）は，専門分野において主体的に研究を行い，その成果を修士論文として取りまとめるために必要な研究遂行能力を醸成する演習科目です。研究テーマ設定の意義を理解し，関連研究の調査を踏まえて研究方法を適切に選択でき，結果の解釈の妥当性について自ら考え，それに基づいて論理的な考察を展開する力を養います。専門性重視型は必修８単位です。

（２）学際性重視型の履修基準

① 大学院基盤科目「イノベーション・リテラシー」
　第１セメスターで，福島大学大学院の共通科目である「イノベーション・リテラシー」を履修します（全学共通，必修・２単位)。福島県における震災復興プロセス・結果を多様な視点から振り返り，現状を総合的に理解するとともに，今日的な課題の抽出を目指します。その上で，代表的なイノベーション理論・手法の概要を理解し，先進的なイノベーションの取り組み事例を概観するとともに，自らの専門的な視点から理解を深め応用展開を考究していきます。

② 専攻基盤科目
　「専攻基盤科目」は各専攻（専門分野）への導入科目であり，研究倫理，アカデミックスキルという研究科で共通して教育するコア部分に加えて，専攻に特有の課題へのアプローチ，研究の最新動向などを履修します。学際性重視型の必修科目（２単位）です。
　人－産業－環境の共生を目指すシステム科学の観点から，システム論的な考え方がどのように導入され，その結果，どのような成果と課題が生じているかを具体的な事例を通して紹介し，システム科学の意義と必要性について講述します。

③「イノベーション・コア」と「プロジェクト研究」
　学際性重視型では，実践力，学際性・俯瞰性，トランスファラブルスキルを身につけるために，第３セメスターで「イノベーション・コア」を，第１～３セメスターで「プロジェクト研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」を履修します。学際性重視型の必修科目（それぞれ２単位と６単位）です。
　「イノベーション・コア」は，イノベーション・リテラシーの学修のうえに，変革を主導するリーダー層を養成する科目です。多様なステークホルダーと協働して新たな価値創造を牽引していくために必要となる「対話」やファシリテーションの基礎的な知識やスキルを修得します。
　「プロジェクト研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」は，学生と教員（１名または複数）が特定の課題の研究プロジェクトに取り組み，計画の立案，調査の実施，結果の分析，報告書の作成・成果発表などを通して調査・研究力を養成する教育プロジェクトです。学生組織型と教員組織型を設定します。

④ 自専攻科目
　共生システム理工学専攻の自専攻科目では，専門分野の基礎的領域に関する「基礎領域」と発展的領域に関する「発展領域」の２段階に区分され，高度専門職業人養成の核となる多様な基礎・発展領域科目群から履修します。自専攻科目の「地域実践研究Ⅰ・Ⅱ（選択４単位)」は４コースの共通科目です。学際性重視型は必修４単位（原則として

研究指導教員が担当する基礎領域の科目２単位と発展領域の科目２単位）です。

⑤ 他専攻科目

自らの専門分野に関連する他研究科を含む他専攻の専門科目を履修することで、様々な課題に取り組む際の学際性・俯瞰性を身につける科目です。学際性重視型の選択４単位です。

他専攻科目については別紙他専攻科目一覧を参照してください。

⑥ 特別演習・特別研究

共生システム理工学専攻の特別演習（理工学セミナーⅡ・Ⅲ）は，学生が主体的に研究を進めていく上で必要な知識やスキルを身につけるために，研究指導教員の指導・助言を受けながら学生一人ひとりがそれぞれ計画を立てて学修をおこないます。学際性重視型は必修４単位です。

共生システム理工学専攻の特別研究（理工学特別研究Ⅲ・Ⅳ）は，専門分野において主体的に研究を行い，その成果を修士論文として取りまとめるために必要な研究遂行能力を醸成する演習科目です。研究テーマ設定の意義を理解し，関連研究の調査を踏まえて研究方法を適切に選択でき，結果の解釈の妥当性について自ら考え，それに基づいて論理的な考察を展開する力を養います。学際性重視型は必修４単位です。

⑦ 自由選択科目

専門科目の選択科目から，学生が自らの学修に必要な科目を選択して履修する科目です。学際性重視型は選択2単位です。

（３）イノベーション科目群【修了要件外】

イノベーションに必要な各種能力の向上に資する科目を「イノベーション科目群」として指定し，履修することができます。

共生システム理工学専攻で指定するイノベーション科目は次の 17 科目です。

分子生態学特論Ⅰ・Ⅱ，環境微生物学特論Ⅰ・Ⅱ，流域水管理特論Ⅰ・Ⅱ
流域水循環特論Ⅰ・Ⅱ，地下水盆管理計画特論Ⅰ・Ⅱ，物性物理学特論Ⅰ・Ⅱ
分析化学特論Ⅰ・Ⅱ，メカトロニクス特論Ⅰ・Ⅱ，生産システム最適化特論Ⅰ

（４）課題対応型プログラム【修了要件外】

共生システム理工学研究科では地域や社会が抱える生の課題に対応するため「分野横断型プログラム」と「専門高度化プログラム」の２つの課題対応型プログラムを設定しますが，共生システム理工学専攻では「分野横断型プログラム」として「環境放射能学支援プログラム」と「再生可能エネルギー先駆けの地支援プログラム」を設定します。

「分野横断型プログラム」は，複雑化する 21 世紀的課題の解決に向けて，分野の枠にとらわれない幅広い知識を修得するために必要な科目がパッケージ化され，専攻・研究科をまたいで開設され，プログラムの履修者には，「修了証」が交付されます。

共生システム理工学専攻で設定する「環境放射能学支援プログラム」の対象科目群は，以下の 31 科目です。（４科目８単位以上，共生システム理工学専攻科目と環境放射能学専攻科目それぞれから少なくとも１科目２単位以上を修得する必要があります。）

＜共生システム理工学専攻科目＞

分子生態学特論Ⅰ・Ⅱ，環境微生物学特論Ⅰ・Ⅱ，流域水管理特論Ⅰ・Ⅱ，
流域水循環特論Ⅰ・Ⅱ，地下水盆管理計画特論Ⅰ・Ⅱ，物性物理学特論Ⅰ・Ⅱ，
分析化学特論Ⅰ・Ⅱ，メカトロニクス特論Ⅰ・Ⅱ

＜環境放射能学専攻科目＞

環境放射能学Ⅰ・Ⅱ，核種分析学，原子力災害学，放射生態学，水圏放射生態学，
森林放射能学，動物生態学，陸域放射能動態学，移動現象論，放射能モデリング学特論，
海洋放射能動態学特論，陸域生物圏放射能動態学（※），放射能等の分離技術（※），
放射線計測工学特論

※受講に当たっては科目に必要な基礎知識を有することを条件とします。

共生システム理工学専攻で設定する「再生可能エネルギー先駆けの地支援プログラム」の対象科目群は，以下の 12 科目です。（４科目８単位以上を修得する必要があります。）

＜共生システム理工学専攻科目＞

バイオマス資源工学特論Ⅰ，合成化学特論Ⅰ，材料物性特論Ⅰ，物性物理学特論Ⅰ，
物理化学特論Ⅰ，環境経済システム特論Ⅰ，流域水管理特論Ⅰ，地質学特論Ⅰ，
流域水循環特論Ⅰ，地下水盆管理計画特論Ⅰ

＜地域デザイン科学研究科経済経営専攻科目＞

環境経済学特殊研究

＜食農科学研究科食農科学専攻科目＞

作物学

Ⅴ　教務関係日程表

詳しくは、LiveCampus 上にＵＰしている日程表（年度毎に更新）を参照してください。以下のＵＲＬよりダウンロードできます。

http://kyoumu.adb.fukushima-u.ac.jp/

Ⅵ　教育方法

１．授業時間帯

曜日／時限	月曜日～金曜日	土曜日
１時限	8:40 ～ 10:10	
２時限	10:20 ～ 11:50	
昼休み	11:50 ～ 13:00	
３時限	13:00 ～ 14:30	13:00 ～ 14:30
４時限	14:40 ～ 16:10	14:40 ～ 16:10
５時限	16:20 ～ 17:50	16:20 ～ 17:50
６時限	18:00 ～ 19:30	18:20 ～ 19:50
７時限	19:40 ～ 21:10	

２．授業科目の履修方法

（１）共生システム理工学専攻は４コース制となっており、研究課題に応じて、必要な科目を、所属するコースの基礎領域、発展領域として履修することができます。履修する科目については、研究する課題やその発展性を考慮して、研究指導教員と相談の上で決定してください。

（２）年間の履修登録総単位の上限は、学類の授業科目を除いて、３０単位までとなっています。ただし、長期履修学生については、１６単位（入学時から３年間の履修期間の場合は、２０単位）までとなっています。

（３）理工学特別研究は、継続して修得することになっていますが、長期履修学生は、通年２単位履修も可能とします。

（４）客員教授の特論および地域実践研究Ⅰ、Ⅱの授業は、学外研究機関で実施することになるので、開講場所、日時等に注意してください。

（５）理工学セミナーⅠ、Ⅱ、Ⅲの授業は、研究指導教員と相談の上、授業計画を立てて、受講セメスターの履修登録期間中に LiveCampus から履修登録を行ってください。

（６）社会人履修生がいる授業科目は、開講時間調整を行う場合があるので、開講曜日・時間等に注意してください。

（７）研究指導教員が必要と認めたときは、他研究科の授業科目を履修できる場合があります。その際は事務担当窓口まで届け出てください。

（８）「修士論文」は、専門性重視型は理工学特別研究を８単位修得または６単位修得・２単位履修中、学際性重視型は理工学特別研究を４単位修得または２単位修得・２単位履修中でなければ、提出することはできません。

３．学位の授与

本研究科に２年以上在学し、修了要件単位数３０単位以上を修得し、修士論文の審査及び最終試験に合格することをもって修了要件とします。ただし、福島大学大学院学則第２５条による優れた研究業績を上げた者の在学期間の短縮については、「優れた研究業績を上げた者の在学期間短縮と早期修了に関する取扱要項」を参照してください。

修士論文の審査は、研究過程全般を通して学生の学習過程を詳細に把握している１名の主査及び２名の副査の計３名の教員が中心となって行います。修士論文の審査と最終試験を実施し、それを踏まえて研究科委員会で審査します。主査は３分の２以上出席した研究科委員会に審査過程と合否の結果を報告し、了承を得ることとなっています。研究科長はその結果を学長に報告し、学長は報告に基づき、修士の学位を授与すると決定された者に対して学位記を交付して学位を授与します。

４．長期履修学生制度について

本研究科では、長期履修制度を設けており、職業に従事する等により１年間又は１セメスターで修得可能な単位数が限定される場合、あらかじめ入学前又は１年次の学年末に申請して許可を受けることで、通常の修業年限を超えて在学することができます。長期履修学生は、通常の修業年限である２年間の課程を、４年間又は３年間とあらかじめ計画し、許可を得て修学することになります。カリキュラム及び授業料の総額は通常の修業年限の場合と同額です。なお、本制度を利用する場合、年間の履修登

録総単位の上限は一定制限されます。
　申請する場合は、「福島大学大学院長期履修学生に関する取扱規則」を熟読の上、所定の期間に必要書類を教務担当窓口に提出してください。

5．履修手続きについて

（1）履修手続きは「2．授業科目の履修方法」を熟読し、必ず研究指導教員等と相談の上、インターネットに接続された学内外のパソコンから LiveCampus に接続して行ってください。
　詳しくは、LiveCampus 上にあるマニュアル、または履修登録の期間に教務課、総合情報処理センター等に置くマニュアル（印刷物）を参照してください。
※携帯電話からの履修登録はできませんので注意してください。
※ＩＤ、パスワードを忘れた場合は、総合情報処理センターに問い合わせてください。なお、電話での問合せには応じられません。
（2）定められた期間内に履修登録をしなかった授業科目については、いかなる理由があっても受講することは認められませんので注意してください。
（3）「開講科目受講希望及び受講可能時間帯用紙」と「地域実践研究履修希望調書」は、以下のＵＲＬよりダウンロードできます。
　http://kyoumu.adb.fukushima-u.ac.jp/
（4）授業期間の最終日までに病気や事故などやむを得ない理由で、履修登録をした科目の受講を継続することが困難になった場合などは、履修登録撤回を認めることがあります。証明できる書類を準備して、授業期間の最終日（集中講義の場合はその最終日）までに教務課に申請してください。

6．成績評価について

　成績の評価は、５段階の評価（S、A、B、C及びF）で行われます。この５段階の評価には、それぞれグレードポイント（ＧＰ）が与えられます（下の表を参照）。評点が「60 点以上」であれば、C以上の評価となります。
　各科目の単位認定基準は、シラバスにおいて明示されます。なお、本学の責任で評価できない科目については、ＧＰによる評価は行いません。

	評語	学　修　成　果	評　点	ＧＰ
単位認定	S	単位認定基準を満たし、かつすべての項目で優秀な学修成果をあげた	90 点～100 点	4
	A	単位認定基準を満たし、かつ多くの項目で優秀な学修成果をあげた	80 点～89 点	3
	B	単位認定基準を満たし、かついくつかの項目で優秀な学修成果をあげた	70 点～79 点	2
	C	単位認定基準を満たす最低限の学修成果をあげた	60 点～69 点	1
単位不認定	F	単位認定基準の学修成果をあげられなかった	59 点以下	0

７．成績発表・不服申立てについて

成績は、LiveCampus で発表します。各セメスターの成績発表日以降に当該セメスター分が追加されますので各自必ず確認してください。なお、紙での交付は行っていませんので留意してください。LiveCampus での成績の確認は、メンテナンス期間を除き随時可能です。

成績評価について不服がある場合には、セメスターごとの所定の期間内に申立てをすることができます。不服申し立ては、LiveCampus から行います。申請方法等の詳細は、掲示によりお知らせします。

この「不服申立て」に対しては当該授業科目の担当教員が対応します。ただし、非常勤講師担当の授業科目にかかわる「不服申立て」については、教務担当窓口で対応します。

「不服申立て」は、単に自分が期待した評価が得られなかったというだけでは、行うことはできません。「不服申立て」にあたっては、シラバスの成績評価の基準による自己採点と得られた成績評価との間に明らかにギャップがあるなど、不服申し立てを行うに足る合理的な根拠を明確に説明することが要件です。要件を満たさない申立ては不許可となります。

８．教育職員免許状について

すでに１種の教育職員免許状を取得している場合は、教育職員免許法（以下「教免法」という）に定める所定の単位を上積みすることにより、取得している１種免許状と同種の専修免許状を取得できます。

本研究科において取得できる教育職員免許状は、中学校教諭専修免許状（数学、理科、技術）、高等学校教諭専修免許状（数学、理科、工業、情報）です。取得希望者は「教育職員免許状《専修》取得希望届」を所定の期間に教務担当窓口に提出して下さい。提出期間は掲示でお知らせします。また、取得に当たって必要な修得すべき科目の履修方法等はガイダンス等で説明します。

（１） 中学校教諭専修免許状（数学、理科、技術）について

すでに、中学校教諭１種免許状（数学、理科、技術）を取得している場合は、本研究科において、教免法に定める所定の単位を修得すれば、中学校教諭専修免許状（数学、理科、技術）を取得することができます。

（２） 高等学校教諭専修免許状（数学、理科、工業、情報）について

すでに、高等学校教諭１種免許状（数学、理科、工業、情報）を取得している場合は、本研究科において、教免法に定める所定の単位を修得すれば、高等学校教諭専修免許状（数学、理科、工業、情報）を取得することができます。

教免法上、中学校・高等学校教諭の専修免許状を取得するためには、研究科修了に必要な単位３０単位以上を修得し、且つ取得希望の専修免許状に係る「大学が独自に設定する科目」２４単位以上を大学院で修得することが必要です。この時、**専修免許状取得のために必要な授業科目は免許状の種類（教科）により異なります**ので注意してください。

取得できる教員免許状の種類（教科）	単位の修得方法
中学校教諭専修免許状（数学） 高等学校教諭専修免許状（数学）	数学に関する科目 24 単位以上を修得すること

中学校教諭専修免許状（理科） 高等学校教諭専修免許状（理科）	理科に関する科目 24 単位以上を修得すること
中学校教諭専修免許状（技術）	技術に関する科目 24 単位以上を修得すること
高等学校教諭専修免許状（工業）	工業に関する科目 24 単位以上を修得すること
高等学校教諭専修免許状（情報）	情報に関する科目 24 単位以上を修得すること

※修了単位履修基準と専修免許状取得のための履修基準

研究科修了のための単位上の要件と専修免許状を取得するための要件とは必ずしも一致はしていません。これは研究科修了のために必要な授業科目の中には専修免許状を取得する際には使用できない授業科目が含まれているからです。次ページ以降の「Ⅳ　授業案内」に記載の対照表を参照してください。

なお、〇印のついた授業科目は、最上欄に記された種類の専修免許状を取得する際に使用できるものです。

９．連携大学院方式

（１）連携大学院方式とは、研究機関の研究者を大学の客員教員として迎え、その研究機関の優れた設備と機能を活用しながら客員教員が研究指導を行う大学院教育の方法です。

＜連携研究機関＞

・国立研究開発法人産業技術総合研究所
　福島再生可能エネルギー研究所（FREA）：郡山市

（２）連携大学院方式により研究指導を受ける学生は、専門性重視型の履修パターンを選択します。学際性重視型は選択できません。

（３）連携大学院方式により研究指導を受ける学生は、１年次と２年次で研究指導教員が異なります。

１年次は、福島大学の教員が研究指導教員となり研究指導を行います。連携研究機関の教員は研究指導の補助を行います。

２年次は、１年次に研究指導の補助を行っていた連携研究機関の教員が研究指導教員になり研究指導を行います。１年次に研究指導教員だった教員は履修指導を含む研究指導の補助を行います。

（４）連携大学院方式により研究指導を受ける学生は、基本的には専門性重視型の履修基準が適用されますが、一部異なりますので、注意してください。

自専攻科目の必修４単位については、連携研究機関の研究指導教員が担当する基礎領域の科目２単位と発展領域の科目２単位を履修します。

特別演習（理工学セミナーⅠ・Ⅱ・Ⅲ）と特別研究（理工学特別研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ）については、福島大学の研究指導教員が担当する理工学セミナーⅠ・Ⅱ、理工学特別研究Ⅰ・Ⅱを履修し、連携研究機関の研究指導教員が担当する理工学セミナーⅢ、理工学特別研究Ⅲ・Ⅳを履修します。

Ⅶ 授 業 案 内

1．開設授業科目

科目区分			授業科目	担当者	履修年次	単位数				専修免許状			
						専門性重視型		学際性重視型		数学（中・高）	理科（中・高）	技術（中）工業（高）	情報（高）
						必修	選択	必修	選択				
大学院基盤科目			イノベーション・リテラシー	岩井秀樹	1	2		2					
専攻基盤科目			共生システム特論	柴﨑直明	1			2					
専門科目	イノベーション・コア		イノベーション・コア	岩井秀樹	2			2					
	プロジェクト研究		プロジェクト研究Ⅰ	山口克彦	1			2					
			プロジェクト研究Ⅱ	未定	1			2					
			プロジェクト研究Ⅲ	未定	2			2					
	自専攻科目	数理・情報システムコース	非線型解析特論Ⅰ	中川和重	1		2		2	○			
			応用数学特論Ⅰ	笠井博則	1		2		2			○	
			解析学特論Ⅰ	和田正樹	1		2		2	○			
			幾何学特論Ⅰ	中田文憲	1		2		2	○			
			ネットワークシステム特論Ⅰ	内海哲史	1		2		2	○			○
			知識ソフトウェアシステム特論Ⅰ	大沼　亮	1		2		2				○
			Internet of Things特論Ⅰ	サリム　ザビル	1		2		2				○
			知能情報学特論Ⅰ	藤本勝成	1		2		2				○
		基礎領域	集合関数特論	藤本勝成	1		2		2	○			
			アルゴリズム特論Ⅰ	三浦一之	1		2		2	○			○
			ソフトウェア工学特論Ⅰ	杉浦茂樹	1		2		2				○
			データ工学特論Ⅰ	中村勝一	1		2		2	○			○
			情報視覚化と計算幾何学特論	中村勝一 三浦一之	1		2		2	○			○
			最適化特論Ⅰ	中山　明	1		2		2	○			
			インタラクション工学特論Ⅰ	中山祐貴	1		2		2				○
			情報セキュリティ特論Ⅰ	長谷川真吾	1		2		2	○			○
			経営情報システム特論Ⅰ	董　彦文	1		2		2				○
			交通物流システム工学特論Ⅰ	樋口良之	1		2		2			○	
			ロジスティクスシステム特論Ⅰ	石川友保	1		2		2				○
			技術経営（MOT）特論Ⅰ	石岡　賢	1		2		2			○	
			生産システム最適化特論Ⅰ	筧　宗徳	1		2		2			○	
			環境経済システム特論Ⅰ	西嶋大輔	1		2		2			○	
			代数学特論Ⅰ	海老原　円	1		2		2	○			
		発展領域	非線型解析特論Ⅱ	中川和重	1		2		2	○			
			応用非線型解析特論	中川和重	2		2		2	○			
			応用数学特論Ⅱ	笠井博則	1		2		2			○	
			解析学特論Ⅱ	和田正樹	1		2		2	○			
			解析学特論Ⅲ	和田正樹	2		2		2	○			
			幾何学特論Ⅱ	中田文憲	1		2		2	○			
			幾何学特論Ⅲ	中田文憲	2		2		2	○			
			ネットワークシステム特論Ⅱ	内海哲史	1		2		2	○			○
			知識ソフトウェアシステム特論Ⅱ	大沼　亮	1		2		2				○
			Internet of Things特論Ⅱ	サリム　ザビル	1		2		2				○
			知能情報学特論Ⅱ	藤本勝成	1		2		2				○
			アルゴリズム特論Ⅱ	三浦一之	1		2		2	○			○
			ソフトウェア工学特論Ⅱ	杉浦茂樹	1		2		2				○
			データ工学特論Ⅱ	中村勝一	1		2		2	○			○
			最適化特論Ⅱ	中山　明	1		2		2	○			
			インタラクション工学特論Ⅱ	中山祐貴	1		2		2				
			情報セキュリティ特論Ⅱ	長谷川真吾	1		2		2	○			○
			経営情報システム特論Ⅱ	董　彦文	1		2		2				○
			交通物流システム工学特論Ⅱ	樋口良之	1		2		2			○	
			ロジスティクスシステム特論Ⅱ	石川友保	1		2		2				○
			技術経営（MOT）特論Ⅱ	石岡　賢	1		2		2			○	
			生産システム最適化特論Ⅱ	筧　宗徳	1		2		2			○	
			環境経済システム特論Ⅱ	西嶋大輔	1		2		2			○	
			代数学特論Ⅱ	海老原　円	1		2		2	○			

専門科目	自専攻科目	物理・メカトロニクスコース	基礎領域	人間医工学特論Ⅰ	田中　明	1		2		2			○	
				物性物理学特論Ⅰ	山口克彦	1		2		2		○		
				宇宙と素粒子の物理学特論Ⅰ	馬塲一晴	1		2		2		○		
				エネルギーシステム工学特論Ⅰ	島田邦雄	1		2		2			○	
				メカトロニクス特論Ⅰ	高橋隆行	1		2		2			○	
				ヒューマンマシンインタフェース特論Ⅰ	衣川　潤	1		2		2			○	
				医用工学特論Ⅰ	稲田シュンコ	1		2		2				
				システムインテグレーション基礎特論	安藤久人	1		2		2				
			発展領域	人間医工学特論Ⅱ	田中　明	1		2		2			○	
				物性物理学特論Ⅱ	山口克彦	1		2		2		○		
				宇宙と素粒子の物理学特論Ⅱ	馬塲一晴	1		2		2		○		
				エネルギーシステム工学特論Ⅱ	島田邦雄	1		2		2			○	
				メカトロニクス特論Ⅱ	高橋隆行	1		2		2			○	
				ヒューマンマシンインタフェース特論Ⅱ	衣川　潤	1		2		2			○	
				医用工学特論Ⅱ	稲田シュンコ	1		2		2				
				AI・IoTシステム構築特論	鈴木健司	1		2		2				
		物質・エネルギー科学コース	基礎領域	物理化学特論Ⅰ	大橋弘範	1		2		2		○		
				無機化学特論Ⅰ	猪俣慎二	1		2		2		○		
				有機化学特論Ⅰ	高安　徹	1		2		2		○		
				合成化学特論Ⅰ	大山　大	1		2		2		○		
				分析化学特論Ⅰ	高貝慶隆	1		2		2		○		
				材料物性特論Ⅰ	中村和正	1		2		2		○		
				生物工学特論Ⅰ	杉森大助	1		2		2			○	
				無機固体化学特論Ⅰ	生田博将	1		2		2		○		
				生体分子化学特論Ⅰ	大樂武範	1		2		2				
				電気化学特論Ⅰ	諸岡哲朗	1		2		2				
				バイオマス資源工学特論Ⅰ	浅田隆志	1		2		2				
				材料プロセス特論Ⅰ	岩村振一郎	1		2		2				
			発展領域	物理化学特論Ⅱ	大橋弘範	1		2		2		○		
				無機化学特論Ⅱ	猪俣慎二	1		2		2		○		
				有機化学特論Ⅱ	高安　徹	1		2		2		○		
				合成化学特論Ⅱ	大山　大	1		2		2		○		
				分析化学特論Ⅱ	高貝慶隆	1		2		2		○		
				材料物性特論Ⅱ	中村和正	1		2		2		○		
				生物工学特論Ⅱ	杉森大助	1		2		2			○	
				無機固体化学特論Ⅱ	生田博将	1		2		2		○		
				生体分子化学特論Ⅱ	大樂武範	1		2		2				
				電気化学特論Ⅱ	諸岡哲朗	1		2		2				
				バイオマス資源工学特論Ⅱ	浅田隆志	1		2		2				
				材料プロセス特論Ⅱ	岩村振一郎	1		2		2				

専門科目	自専攻科目	生命・環境コース	基礎領域	植物生態学特論Ⅰ	廣田　峻	1		2		2		○		
				植物多様性特論Ⅰ	黒沢高秀	1		2		2		○		
				動物形態学特論Ⅰ	塘　忠顕	1		2		2		○		
				環境微生物学特論Ⅰ	難波謙二	1		2		2		○		
				分子生態学特論Ⅰ	兼子伸吾	1		2		2		○		
				島嶼生物学特論Ⅰ	水澤玲子	1		2		2		○		
				地質学特論Ⅰ	長橋良隆	1		2		2		○		
				流域水管理特論Ⅰ	川越清樹	1		2		2				
				環境モデリング特論Ⅰ	吉田龍平	1		2		2		○		
				流域水循環特論Ⅰ	横尾善之	1		2		2				
				地下水盆管理計画特論Ⅰ	柴﨑直明	1		2		2		○		
				サウンドスケープ特論Ⅰ	永幡幸司	1		2		2				○
				環境計画特論Ⅰ	後藤　忍	1		2		2				
				精神生理学特論Ⅰ	高原　円	1		2		2				
				神経生理学特論Ⅰ	小山純正	1		2		2				
			発展領域	植物生態学特論Ⅱ	廣田　峻	1		2		2		○		
				植物多様性特論Ⅱ	黒沢高秀	1		2		2		○		
				動物形態学特論Ⅱ	塘　忠顕	1		2		2		○		
				環境微生物学特論Ⅱ	難波謙二	1		2		2		○		
				分子生態学特論Ⅱ	兼子伸吾	1		2		2		○		
				島嶼生物学特論Ⅱ	水澤玲子	1		2		2		○		
				地質学特論Ⅱ	長橋良隆	1		2		2		○		
				流域水管理特論Ⅱ	川越清樹	1		2		2				
				環境モデリング特論Ⅱ	吉田龍平	1		2		2		○		
				流域水循環特論Ⅱ	横尾善之	1		2		2				
				地下水盆管理計画特論Ⅱ	柴﨑直明	1		2		2		○		
				サウンドスケープ特論Ⅱ	永幡幸司	1		2		2				○
				環境計画特論Ⅱ	後藤　忍	1		2		2				
				精神生理学特論Ⅱ	高原　円	1		2		2				
				神経生理学特論Ⅱ	小山純正	1		2		2				
		共通科目		地域実践研究Ⅰ	研究指導教員	2		2		2				
				地域実践研究Ⅱ		2		2		2				
	特別演習			理工学セミナーⅠ	研究指導教員	1	2							
				理工学セミナーⅡ		1	2		2					
				理工学セミナーⅢ		2	2		2					
	特別研究			理工学特別研究Ⅰ	研究指導教員	1	2							
				理工学特別研究Ⅱ		1	2							
				理工学特別研究Ⅲ		2	2		2					
				理工学特別研究Ⅳ		2	2		2					

２．地域実践研究について

１）履修目的

地域実践研究（Ⅰ，Ⅱ）は，福島県の試験研究機関等（※）において，履修者の専門や研究と関連して，実践的かつ具体的に試験研究機関等で実施している研究活動を体験したり，自らの研究内容を検証したりするために設けられた科目です。従って，履修にあたっては，福島県の試験研究機関等での研究活動・内容を確認し，必ず研究指導教員を通して相手試験研究機関等と研究活動の内容・時期，試験研究機関担当者を確認してから履修することになります。

なお，担当責任者（単位認定者）は研究指導教員になります。

２）地域実践研究履修手続き

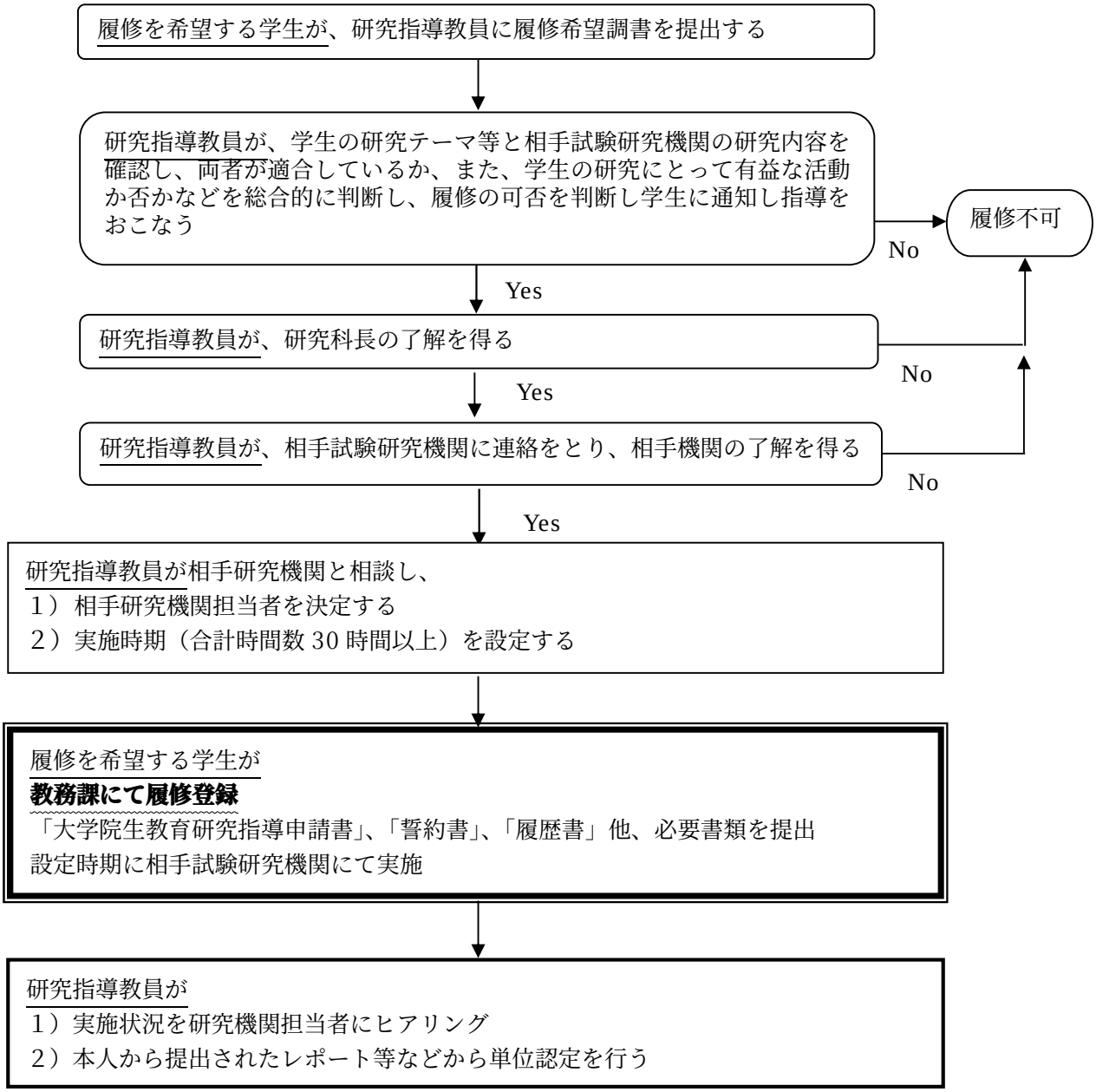

※　福島県の試験研究機関以外（他都道府県、民間企業等）を希望する場合には、事前に研究科長に相談すること。

３．理工学セミナーについて

理工学セミナー（Ⅰ，Ⅱ，Ⅲ）は，学生が主体的に研究を進めていくために必要な知識やスキルを身に付けるために，研究指導教員の指導・助言を受けながら学生一人一人がそれぞれ計画を立てて学修をおこなう必修の授業科目です。研究指導教員との相談により具体的な授業内容は決まっていきます。

受講セメスターの履修登録期間内に研究指導教員の許可を受けた上で，LiveCampus から研究指導教員が授業担当となっている「理工学セミナー」の履修登録が必要になります。

Ⅷ　その他

１．大学間交流協定に基づく学生派遣について

本本学では大学間交流協定に基づき、海外の５８大学と学術交流協定を締結しています。また、３７大学と学生交流協定を締結しており、交換留学をはじめとした様々な交流を行っています。学生交流協定を締結している大学へ交換留学する場合には、留学先大学への入学料、検定料、授業料は免除されます。ただし、留学期間中、福島大学に授業料を納入する必要があります。また、その他の渡航費や生活費など、留学に関わる費用は自己負担となります。交換留学を希望する学生は、国際交流センターへお問い合せください。

（1）協定締結校

国際交流センターのＨＰをご覧ください。
https://kokusai.adb.fukushima-u.ac.jp/statistics/agreement.html

（2）応募資格等

・派遣留学応募時および留学終了時に、本学に正規生として在籍する者。
・派遣先大学での単位取得または専門の研究をする目的が明確である者。
・語学条件が設定されている協定校については、国際交流センターが定める語学要件を満たしている者。
・留学期間終了後に各種語学検定試験を受けることが可能な者。
・留学期間終了後、本学を卒業・修了できる者。
※成績不良により最低修業年限を経過している者は対象外です。
※応募資格等については、変更になる場合もありますので、必ず募集要項を確認してください。

（3）留学期間

留学期間は１年間または半年間です。渡航開始月は協定校により異なりますが、８～１０月頃です。

（4）派遣までの日程

募集は、国際交流センターの掲示板やホームページにて周知します。

１１月～１月末	募集
２月上旬～中旬	面接選考
２月下旬～3 月中旬	派遣内定
４月～８月頃	交換留学に向けての準備期間 （ビザの取得、航空券の手配等）
６月下旬	派遣者説明会の開催
８月～１０月頃	派遣先大学へ出発

※正式な派遣決定は、派遣先大学からの受入許可があってからとなります。学内選考により派遣内定を得た場合であっても、派遣先大学の受入許可がない場合は派遣できません。
※日程については、変更になる場合もありますので、必ず募集要項を確認してください。

（5） 問合せ先

◆ 国際交流センター ◆

S 棟　1 階　（平日：9：00-12：30 / 13：30-17：00）

TEL: 024-503-3066

HP：https://kokusai.adb.fukushima-u.ac.jp/center.html

E-mail: ryugaku@adb.fukushima-u.ac.jp

2．学内諸施設の利用について

（1）附属図書館、情報基盤センター、地域未来デザインセンターについては、学生便覧の該当する箇所を参照のうえ利用してください。

（2）その他の学内施設は、学類学生と同様に利用できますので、学生便覧等を参照のうえ、当該施設の担当事務へ問い合せて利用してください。

3．各種手続き等に関する注意事項

（1）学生への連絡方法等

休講、補講、教室変更、授業に関する連絡事項、呼び出し等教務上の連絡は、LiveCampus 上にて行うほか共生システム理工学類研究実験棟３階の掲示板に掲示および口頭により連絡します。

大学では、学生が掲示を確認していることを前提としているので、掲示の見落としや誤読は学生自身の責任であり、毎日１回は必ず LiveCampus および掲示等を確かめる習慣を身に付けてください。 掲示の内容について不明な点があれば、直接担当窓口で確かめてください。

電話による問合せは、誤解や間違いを生じやすいので一切応じられません。

履修登録や博士論文等の提出については、関係規程を参照のうえ登録・提出期限を厳守してください。手続きの詳細については、指導教員を通して連絡するか掲示等にてお知らせします。

（2）諸証明書の発行について

学割証（旅客運賃割引証）、ＪＲ用通学定期券購入用証明書、在学証明書、成績証明書、修了見込証明書、健康診断証明書については、共通講義棟（Ｓ棟）２階（教務課前）に設置してある証明書自動発行機により交付します。その他の証明書は、教務課で申し込んでください。その際の発行は、申込みの翌日以降となるので余裕をもって申請してください。

※　自動発行機の利用時間帯：月曜～土曜　８：３０～２０：３０

（3）諸届について

休学、退学等の手続きを要する場合は、「学生便覧」掲載の諸規程を読み、また、担当窓口に相談するなど十分確認したうえで、早めに手続きを行ってください。

Ⅸ　関係規程等

福島大学大学院共生システム理工学研究科規程

平成２０年3月３１日

（趣旨）

第１条　福島大学大学院共生システム理工学研究科（以下「研究科」という。）学生の履修等に関する事項は、福島大学大学院学則（昭和５１年５月２５日制定。以下「学則」という。）に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

（目的）

第２条　研究科は、「共生」のシステム科学という新たな枠組みの中で、２１世紀の課題解決に向けた広範で多様な研究・教育を行い、地域に貢献できる人材と実践的な力を有する高度専門職業人・研究者を育成することを目的とする。

２　研究科の各専攻の目的は、次の各号に掲げるとおりとする。

一　共生システム理工学専攻　人・産業・環境が共生する社会を構築するために必要な課題に中長期的視点で総合的に取り組むことができ、獲得した知見を社会の課題解決に活用できる人材と実践的な力を有する専門職業人を育成する。

二　環境放射能学専攻　人工および天然放射性核種の、計測、モニタリング計画、制御、予測、評価などに中長期的視点で総合的に取り組むことができ、環境防護、予測評価、環境修復、廃炉、中間貯蔵、浄化などの分野に貢献するとともに、その知見を社会の課題解決に活用できる人材と実践的な力を有する専門職業人を育成する。

第３条　学則第１３条に規定する入学者の選考は、学力試験等の結果に基づき、研究科委員会の議を経て研究科長が行う。

（所属コース又は領域）

第４条　学生は、博士前期課程にあっては学則第５条第３項に規定するコース、博士後期課程にあっては学則第５条第４項に規定する領域のいずれかに所属しなければならない。

２　コース又は領域の所属は、入学後に決定する。

（研究指導教員）

第５条　学生には、研究指導教員を定める。

２　研究指導教員の決定は、研究科委員会が行う。

（履修方法）

第６条　学生は､所属する専攻及びコース又は領域に応じ､別に定める授業科目のうちから、別表１、別表２、別表３又は別表４に定める履修基準により、履修しなければならない。ただし、学則第２５条第１項及び第２項のただし書により在学期間が短縮された者及び学則第２５条の２第１項の規定により在学期間が短縮された者は、別に定める履修年次によらず履修することができる。

（学類等の授業科目の履修）

第７条　研究指導教員が必要と認めたときは、博士前期課程にあっては学類の授業科目を履修することができる。この場合において、修得した単位は、前条に規定する履修基準に基づく単位数には含めない。

２　研究指導教員が必要と認めたときは、博士後期課程にあっては博士前期課程の授業科目を履修することができる。この場合において、修得した単位は、前条に規定する履修基準に基づく単位数には含めない。

（履修計画）

第８条　学生は、入学後、所定の期間内に研究指導教員の指導を受けて、研究課題を決定しなければならない。

２　学生は、あらかじめ研究指導教員の指導によって当該年度内に履修する授業科目を選択し、所定の期日までに履修登録をしなければならない。

（教育方法の特例）

第９条　研究科における授業及び研究指導は、学則第１８条の２の規定に基づき、研究科委員会が特に必要と認める場合に限り、夜間その他特定の時間又は時期に行うことができる。

（試験）

第１０条　授業科目の試験は、学期末又は学年末に行う。

２　病気その他やむを得ない事情により前項に規定する試験を受けることができなかった者については、追試験を認めることがある。

（成績）

第１１条　授業科目の試験又は研究報告等の成績は、S、A、B、C及びFの５段階で評価し、S、A、B及びCを合格、Fを不合格とする。

（学位論文）

第１２条　学位論文は、研究指導教員の指導を受けて、指定の期間内に提出しなければならない。

（最終試験）

第１３条　最終試験は、所定の単位を修得中又は修得済みで、かつ、学位論文を提出した者について、口述又は筆記により行う。

２　最終試験の評価は、合格又は不合格とする。

（規程の改正）

第１４条　この規程を改正するときは、研究科委員会の議を経なければならない。

（雑則）

第１５条　この規程に定めるもののほか、学生の履修等に関し必要な事項は、研究科委員会において定める。

附　則

この規程は、平成２０年４月１日から施行する。

附　則

１　この規程は、平成２２年４月１日から施行する。

２　この規程による改正後の福島大学大学院共生システム理工学研究科規程第４条、第７条、第１１条、第１３条、別表１及び別表２の規定は、平成２２年度入学生から適用し、平成２２年３月３１日から引き続き在学する者にあっては、なお、従前の例による。

附　則

１　この規程は、平成２３年４月１日から施行する。

２　この規程による改正後の福島大学大学院共生システム理工学研究科規程別表１の規定は、平成２３年度入学生から適用し、平成２３年３月３１日から引き続き在学する者にあっては、なお、従前の例による。

附　則

この規程は、平成２３年１０月１日から施行する。

附　則

この規程は、平成２４年４月１７日から施行し、平成２４年４月１日から適用する。

附　則

この規程は、平成２６年３月１２日から施行し、平成２５年４月１日から適用する。

附　則

この規程は、平成２６年３月１２日から施行し、平成２５年１０月１日から適用する。

附　則

１　この規程は、平成２７年４月１日から施行する。

2　この規程による改正後の福島大学大学院共生システム理工学研究科規程別表１の規定は、平成２７年度入学生から適用し、平成２７年３月３１日から引き続き在学する者にあっては、なお、従前の例による。

附　則

1　この規程は、平成２８年４月１日から施行する。

2　この規程による改正後の福島大学大学院共生システム理工学研究科規程別表１の規定は、平成２８年度入学生から適用し、平成２８年３月３１日から引き続き在学する者にあっては、なお、従前の例による。

附　則

この規程は、平成２８年４月１日から施行する。

附　則

この規程は、平成２９年４月１日から施行する。

附　則

1　この規程は、平成３０年４月１日から施行する。

2　この規程による改正後の福島大学大学院共生システム理工学研究科規程別表１の規定は、平成３０年度入学生から適用し、平成３０年３月３１日から引き続き在学する者にあっては、なお、従前の例による。

附　則

1　この規程は、平成３１年４月１日から施行する。

2　この規程による改正後の福島大学共生システム理工学規程の規定は平成３１年度入学生から適用し平成３１年３月３１日から引き続き在学する者にあっては、なお、従前の例による。

附　則

1　この規程は、令和２年４月１日から施行する。

2　この規程による改正後の福島大学大学院共生システム理工学研究科規程別表１の規定は、令和２年度入学生から適用し、令和２年３月３１日から引き続き在学する者にあっては、なお、従前の例による。

附　則

1　この規程は、令和３年４月１日から施行する。

2　この規程による改正後の福島大学大学院共生システム理工学研究科規程第４条、第７条第１項、同条第４項、第１３条、別表１、別表５及び別表６の規定は、令和３年度入学生

から適用し、令和３年３月３１日から引き続き在学する者にあっては、なお、従前の例による。

附　則

この規程は、令和３年５月１２日から施行し、令和３年４月１日から適用する。

附　則

1　この規程は、令和５年４月１日から施行する。

2　この規程による改正後の福島大学大学院共生システム理工学研究科規程第４条､第６条、第７条、別表１、別表２、別表３及び別表４の規定は、令和５年度入学者から適用し、令和５年３月３１日から引き続き在学する者にあっては、なお従前の例による。

研究計画書及び研究指導計画書に関する申し合わせ

制定　令和３年９月１７日
改正　令和５年２月８日

この申し合わせは，福島大学大学院学則第１８条の３の規定に基づき，共生システム理工学研究科における研究計画書及び研究指導計画書（以下「計画書」という。）の取扱いについて，必要な事項を定める。

１．計画書の様式は，別に定める。
２．計画書は，原則として各年度の４月末までに指導する学生ごとに作成し、提出する。
　ただし，１０月期入学の学生の計画書は，１０月末までとする。
３．計画書の作成手続きは，以下のとおりとする。
　①　学生は，自らの研究計画を計画書に記入する。
　②　研究指導教員は，学生と十分な打合せ等を行い，１年間の研究指導計画を作成し，計画書に記入する。
　③　研究指導教員は，研究指導計画を記入した計画書を学生に明示し，学生が確認した後に教務課に提出する。
４．研究指導教員は，必要に応じて研究指導計画の見直しを行う。

附　則
この申し合わせは，令和３年１０月１日から施行する。
附　則
この申し合わせは，令和５年４月１日から施行する。

福島大学大学院における他の専攻の授業科目の履修に関する申し合わせ

令和４年１２月２１日

（趣　旨）

１　福島大学大学院における他の専攻の授業科目（以下、「他専攻科目」という。）の履修については、福島大学大学院学則第２２条に定めるもののほか、この申し合わせの定めるところによる。

（履修することができる他専攻科目）

２　学生が履修することができる他専攻科目は、別途定める。

(2)　他の専攻の学生の履修にあたり、必要な要件がある場合は、当該授業科目担当教員は前項においてあらかじめ明示するものとする。

（他専攻科目の履修及び許可）

３　他専攻科目を履修しようとする学生は、研究指導教員に相談の上、あらかじめ当該授業科目担当教員の内諾を得るとともに、研究指導教員の承諾をもって、他専攻科目履修申請書（別紙様式１）を自己の所属する研究科長に申請するものとする。

(2)　学生から前項の相談を受けた研究指導教員は、大学院教育の質を保証するため、当該学生に対して以下の観点から履修指導し、当該授業科目の履修の妥当性を判断するものとする。

①当該授業科目の学修内容が、申請学生の学位論文等の作成等に資すること。

②当該授業科目の専門性や難易度が、申請学生の履修に適切であること。

③当該授業科目の学修内容や期待される履修成果が、申請学生の所属する研究科・専攻等のディプロマ・ポリシーに合致していること。

(3)　第１項の申請を受けた研究科長は、教育上有益と認めるときは、履修を許可する。

（修得した単位の取扱い）

４　他専攻科目の履修により修得した単位は、履修基準表に従い、修了に必要な単位に含めることができる。

附　則

１．この申し合わせは、令和５年４月１日から施行し、令和５年度入学生から適用する。

２．令和５年３月３１日から引き続き福島大学大学院に在学する学生にあっては、この申し合わせに関わらず、なお、従前の例による。

共生システム理工学研究科における他の専攻の授業科目の履修に関する申し合わせ

制定　令和５年２月８日

第１条　この申し合わせは、福島大学大学院における他の専攻の授業科目の履修に関する申し合わせに規定する学生が履修することができる他の専攻の授業科目（以下、「他専攻科目」という。）のほか、福島大学大学院共生システム理工学研究科共生システム理工学専攻博士前期課程と環境放射能学専攻博士前期課程の間において学生が履修することができる他専攻科目について定めるものとする。

第２条　学生が履修することができる他専攻科目は、下記の授業科目を除く当該年度に開講されている授業科目とする。

①共生システム理工学専攻の理工学特別研究、理工学セミナー及び地域実践研究

②環境放射能学専攻の環境放射能学研究、演習科目及び実験・実習科目

附　則

１　この申し合わせは、令和５年４月１日から施行する。

２　共生システム理工学研究科における他専攻授業科目履修に関する取扱要項（平成３１年４月１日施行）及び他の研究科で修得した単位の履修基準上の取扱い（平成２０年４月１日施行）は、廃止する。

３　この申し合わせは、令和５年度入学生から適用し、令和５年３月３１日から引き続き在学する者にあっては、なお従前の例による。

修士論文に関する取扱要項

第1条　この要項は，福島大学大学院共生システム理工学研究科規程（以下「研究科規程」という。）第12条に基づき，修士論文の作成に関する必要な事項を定めるものとする。

第2条　修士論文の作成にあたっては，原則として2年間同一の研究指導教員による指導を受けるものとする。ただし，研究科委員会が学生の研究の継続性，発展性等の観点から，研究指導教員を変更する必要があると認めた場合又は協定に基づいた組織的な研究指導委託（以下「連携大学院方式」という。）において研究指導教員を変更する場合は，この限りではない。

2　研究指導教員を変更する必要が生じた場合（連携大学院方式による変更を除く。）は，研究科規程第5条第2項により，すみやかに研究科長に届け出なければならない。

3　研究指導教員を変更する場合において，次条による「修士論文題目届」を提出した日以後の研究指導教員の変更は，原則として認めない。

第3条　学生は，研究指導教員の指導を得て修士論文題目を定め，修了年度の11月30日（土曜日にあたるときは翌々日，日曜日にあたるときは翌日）までに「修士論文題目届」を教務課に提出しなければならない。ただし，秋季入学者及び標準修業年限を超えた者で9月修了を希望する者（以下「9月修了希望者」という。）は，5月15日（土曜日にあたるときは翌々日，日曜日にあたるときは翌日）までとする。

第4条　学生は，修了年度の1月20日（土曜日にあたるときは翌々日，日曜日にあたるときは翌日）までに修士論文1部に修士論文内容要旨（所定用紙）1部を添え，教務課に提出しなければならない。ただし，9月修了希望者は7月1日（土曜日にあたるときは翌々日，日曜日にあたるときは翌日）までとする。

第5条　福島大学学位規則（昭和51年5月25日制定。）第8条による修士論文審査委員（以下「審査委員」という。）は主査1名，副査2名とする。

2　審査委員は，原則として本研究科の教員があたるものとする。ただし，連携大学院方式による研究指導教員は，副査にすることができる。

3　本研究科委員会が特に必要と認めるときは，前項の規定にかかわらず他の研究科又は他の大学院若しくは研究所等の教員等を審査委員に加えることができる。

第6条　学位規則第9条による最終試験は，修士論文の審査を終わった後に，その修士論文を中心として口述又は筆記により行う。

2　最終試験は学生が所属するコースに分けて実施する。

3　修士論文の審査及び最終試験は，2月20日（土曜日にあたるときは翌々日，日曜日にあたるときは翌日）までに終了するものとする。ただし，9月修了希望者については，8月20日（土曜日にあたるときは翌々日，日曜日にあたるときは翌日）までに終了するものとする。

第7条　学生は，保存する修士論文及び修士論文内容要旨（所定用紙）を1部にまとめ，3月20日（土曜日にあたるときは翌々日，日曜日にあたるときは翌日）までに教務課に提出しなければならない。ただし，9月修了希望者は9月20日（土曜日にあたるときは翌々日，日曜日にあたるときは翌日）までとする。

第8条　修士論文作成の細目については，学生の所属するコースの定めるところによる。

附　則

1　この要項は，平成22年7月14日から施行する。

2　学位論文の取扱要項(平成20年4月1日制定)は，廃止する。

3　この要項は，平成23年10月19日から施行する。

附　則

この要項は，令和3年10月1日から施行する。

附　則

この要項は，令和4年４月１日から施行する。

附　則

この要項は，令和５年４月１日から施行する。

附　則

この要項は，令和６年４月１日から施行する。

修士論文審査基準

（1）研究テーマ

研究内容が学術的・社会的意義を持ち、研究テーマに明確に示されていること。

（2）関連研究の調査

当該研究に係る関連研究について十分な調査が行われ、それらの到達点や課題に基づいて当該研究の位置づけが明確になっていること。また、文献等は、論文中で適切に引用されていること。

（3）研究方法

研究テーマに相応しい適切な研究方法が選択されるとともに、資料・データ等の取扱いや分析結果の解釈が妥当であること。

（4）論文構成

論理的な考察の下で、一貫した論述が展開され、適切な結論が導かれていること。

（5）オリジナリティ

研究内容に新規性ないしは有用性があり、当該研究分野の発展に寄与しうるものであること。

（6）倫理基準の遵守

研究の実施にあたって、国内外の倫理基準が遵守されていること。

研究指導教員の変更に関する申し合わせ

令和５年２月８日　共生システム理工学研究科委員会

１．研究の継続性，発展性等の観点から必要と認められる場合には，研究科委員会の議を経て，研究指導教員を変更することができる。

２．研究科長は，研究指導教員が内地研修，海外研修，退職，転職その他の理由により，継続して理工学特別研究，環境放射能学研究，共生システム科学特別研究又は環境放射能特別研究を担当することができないときは，学生の申請に基づき，研究科委員会の議を経て，研究指導教員を変更することができる。

（２）研究科長は，教員において，学生の在籍中に内地研修，海外研修等の事由が消滅した場合は，学生の申請に基づき，研究科委員会の議を経て，研究指導教員を変更することができる。

３．研究指導教員を変更する必要が生じた場合は，新旧両研究指導教員の了承を得て，研究科長に申請しなければならない。研究科長は，申請に基づき，研究科委員会の議を経て，研究指導教員を変更することができる。

（２）申請の時期は，年度当初とする。ただし，研究科委員会で必要と認めた場合には，この限りではない。

（３）前項の場合において，修了年度に「修士論文題目届」又は「予備審査申請書」を提出した日以後の研究指導教員の変更は，原則として認めない。

４．１及び２の理由以外に，研究を継続しがたい事情がある場合，研究科長は，研究科委員会の議を経て，研究指導教員を変更することができる。

５．研究指導教員の変更に伴い，所属コース又は所属領域の変更が必要と認められたときは，研究科委員会の議を経て，所属コース又は所属領域を変更することができる。

６．この申し合わせに定めるもののほか，博士前期課程における協定に基づいた組織的な研究指導委託による研究指導教員の変更については，別に定める。

連携大学院方式による研究指導教員の変更に関する申し合わせ

令和 6 年 2 月 14 日　共生システム理工学研究科委員会

1．この申し合わせは,「研究指導教員の変更に関する申し合わせ」６の規定に基づき，博士前期課程における協定に基づいた組織的な研究指導委託（以下「連携大学院方式」という。）による研究指導教員（以下「連携大学院方式教員」という。）の変更について定めるものとする。

2．研究科長は，研究指導教員を本研究科の研究指導教員（以下「研究科教員」という。）から連携大学院方式教員へ変更するときは，研究科委員会の議を経るものとする。

（２）変更の時期は，４月とする。ただし，研究科委員会で必要と認めた場合には，この限りではない。

3．研究科長は，連携大学院方式による研究指導期間が１年を超える前に，学生の申請に基づき，研究科委員会の議を経て，研究指導教員を連携大学院方式教員から研究科教員に変更しなければならない。

福島大学大学院長期履修学生に関する取扱規則

制　　定　平成１５年２月１８日

改正　平成 16 年 4 月 1 日　平成 17 年 4 月 1 日　平成 20 年 3 月 18 日　平成 22 年 3 月 16 日
平成 24 年 6 月 19 日　平成 24 年 9 月 4 日　令和 4 年 3 月 8 日

（趣旨）

第１条　この規則は、福島大学大学院学則第２３条の４第２項の規定に基づき、長期履修学生に関し必要な事項を定める。

（資格）

第２条　本学に、長期履修学生として申請することができる者は，職業を有している等の事情により，標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了することを希望する者とする。ただし，最終年次に在籍する者は，申請できない。

（申請手続）

第３条　長期履修学生を希望する者は、長期履修開始前の所定の期日までに、次の各号に掲げる書類を添え、当該研究科長に願い出なければならない。

一　長期履修申請書（別紙様式１）

二　在職等証明書（別紙様式２－１、２－２）

（許可）

第４条　長期履修学生の可否については、当該研究科の審査委員会で審査し、研究科委員会の議により決定し、研究科長が許可する。

（長期履修期間）

第５条　長期履修学生として，標準修業年限を超えて一定期間にわたり計画的に教育課程を履修することを認められる期間（以下「長期履修期間」という。）は１年単位とし，次の各号に掲げるとおりとする。なお，長期履修期間の開始は，学年の初めとする。

一　入学時から希望する者　修士課程及び博士前期課程にあっては４年以内，博士後期課程にあっては６年以内

二　在学途中から希望する者　標準修業年限のうち未修業年限の２倍に相当する年数以内

（在学年限の特例）

第６条　前条第１号に規定する者のうち，当該研究科委員会において特別の事情があると認めた場合に限り，４年の長期履修期間を認められた者は在学年限を５年，６年の長期履修期間を認められた者は在学年限を７年とすることができる。

（延長及び短縮）

第７条　許可された長期履修期間の延長又は短縮は１回を限度とし，希望する者は，新たに修了を希望する年度の前年度の２月末日（秋季入学者は８月末日）までに，長期履修期間変更願（別紙様式３）を添え，当該研究科長に願い出なければならない。ただし，長期履修期間最終年次に在籍する者の願い出は認めないものとする。

２　前項にかかる審査は、当該研究科の審査委員会で審査し、研究科委員会の議により決定し、研究科長が許可する。

（資格の喪失）

第８条　長期履修学生としての資格を喪失した場合は、すみやかにその旨を当該研究科長に申し出なければならない。

（改正）

第９条　この規則を改正しようとするときは、教育企画委員会で審議しなければならない。

（雑則）

第１０条　この規則に定めるもののほか、長期履修学生に関し必要な事項は、当該研究科委員会において定める。

附　則

この規則は、平成１５年２月１８日から施行し、平成１４年度入学者から適用する。

（中略）

附　則

この規則は、令和４年４月１日から施行する。

福島大学大学院共生システム理工学研究科 長期履修学生に関する運営細則

制定　平成 20 年 4 月 1 日

改正　平成 22 年 4 月 1 日　令和 3 年 2 月 10 日

（趣旨）

第１条　この細則は、福島大学大学院長期履修学生に関する取扱規則（以下「取扱規則」という。）第１０条の規定に基づき、大学院共生システム理工学研究科長期履修学生（以下「長期履修学生」という。）に関する必要な事項を定める。

（履修登録）

第２条　博士前期課程にあっては、長期履修学生の年度ごとの履修登録総単位数の上限は、講義、演習、実験・実習若しくは実技を含め１６単位とする。ただし、履修期間が入学時より３年間と認められた学生は、講義、演習、実験・実習若しくは実技を含め２０単位を上限とする。

２　前項の履修登録総単位数には学類の授業科目は含めない。

３　第１項の規定にかかわらず、取扱規則第６条第１項により在学年限（休学期間を除き）が５年と認められた学生に係る５年目の履修登録総単位数の上限は、研究科委員会において定める。

（履修期間の延長及び短縮）

第３条　取扱規則第７条に規定する履修期間の延長及び短縮については、真に正当と認められる理由がある場合に限る。

２　博士前期課程にあっては、履修期間の延長又は短縮が認められた後の年度ごとの履修登録総単位数の上限については、研究科委員会が定める。

（審査委員会）

第４条　取扱規則第４条及び第７条第２項に規定する審査委員会の構成は次のとおりとする。

一　研究科運営会議委員　２名

二　教務委員　　２名

三　研究科長が必要と認めた者

（補則）

第５条　この細則に定めるもののほか、必要な事項は研究科委員会において定めるものとする。

附　則

この細則は、平成２０年４月１日から施行する

附　則

この細則は、平成２２年４月１日から施行する

附　則

１　この細則は、令和３年４月１日から施行する。

２　この細則による改正後の第２条第１項及び第３条第２項の規定は、令和３年度入学生から適用し、令和３年３月３１日から引き続き在学する者にあっては、なお従前の例による。

共生システム理工学研究科における学類授業科目履修に関する取扱要項

第１条　この要項は，福島大学大学院共生システム理工学研究科規程（以下「研究科規程」という。）第７条第１項に基づき，学類授業科目の履修に関する必要な事項を定めるものとする。

第２条　研究指導教員が必要と認めたときとは，学生が研究を進めるうえで有益な場合，または，外部資格試験等の取得に必要な場合で研究上支障がない場合とする。

第３条　履修できる学類の授業科目は，共生システム理工学類の専門教育の科目及び共生システム理工学類開設の教育職員免許状取得のための科目とする。ただし，演習Ⅰ，演習Ⅱ，卒業研究Ⅰ及び卒業研究Ⅱは履修を認めない。

２　前項の規定にかかわらず，人間発達文化学類開設の数学の教育職員免許状取得のための科目は履修することができる。

第４条　履修単位は，年間８単位を超えないものとする。修得した単位は学類の単位であり，研究科の履修基準に基づく単位数には含めない。

ただし，長期履修学生の履修単位は，年間４単位（入学時から3年間の履修期間の場合は６単位）を超えないものとする。

第５条　学生は，事前に研究指導教員及び履修を希望する学類授業科目を担当する教員の承認を得たうえで，所定の期間内に教務担当事務に届け出るものとする。

附則

この要項は，平成２２年４月１日から施行し，平成２２年度入学生から適用する。

附則

１．この要項は，平成３１年４月１日から施行する。

２．この取扱要項による改正後の共生システム理工学研究科における学類授業科目履修に関する取扱要項の規定は平成３１年度入学生から適用するものとし，平成３１年３月３１日から引き続き在学する者にあっては，なお，従前の例による。

附則

１．この要項は，令和５年４月１日から施行する。

２．この要項による改正後の共生システム理工学研究科における学類授業科目履修に関する取扱要項の規定は令和５年度入学生から適用するものとし，令和５年３月３１日から引き続き在学する者にあっては，なお従前の例による。

優れた研究業績を上げた者の在学期間短縮と早期修了に関する取扱要項

制定：平成 29 年 1 月 11 日
共生システム理工学研究科委員会

改正：平成 30 年 12 月 12 日　　令和 3 年 2 月 10 日　　令和 5 年 3 月 8 日

（趣旨）
第 1 条　この取扱要項は，福島大学大学院学則第 25 条による優れた研究業績を上げた者の在学期間を短縮し（以下「在学期間短縮」という），標準修業年限を下回る在学期間の課程修了（以下「早期修了」という）に関し必要な事項を定める。

（在学期間短縮）
第 2 条　在学期間短縮とは，博士前期課程にあっては 6 ヶ月あるいは 1 年を，博士後期課程にあっては 6 ヶ月，1 年，1 年 6 ヶ月，2 年を標準修業年限から短縮することをいう。

（申請手続）
第 3 条　在学期間を短縮し，早期修了を希望する者は，所定の期日までに，次の各号に掲げる書類を添え，共生システム理工学研究科長（以下「研究科長」という）に願い出なければならない。
一　在学期間短縮希望届（別紙様式 1）
二　在学期間短縮審査に関する申請書（別紙様式 2-1，2-2，2-3，2-4，2-5）
　なお，在学期間短縮希望届は修了を予定しているセメスターの一つ前のセメスターの履修登録期間に，在学期間短縮審査に関する申請書は 3 月修了を希望する者は当該年度の 7 月 20 日 (注 1)（9 月修了を希望する者は前年度の 1 月 20 日 (注 1)）までに申請する。

（審査委員会の設置と認定審査の付託）
第 4 条　研究科長は，在学期間短縮審査に関する申請を受理したときには，優れた研究業績を上げた者の在学期間短縮を審査する委員会（以下「在学期間短縮審査委員会」という）を設置する。
2　研究科長は，在学期間短縮審査委員会に認定審査を付託する。

（在学期間短縮審査委員会の組織）
第 5 条　在学期間短縮審査委員会は，次の各号に掲げる委員をもって構成する。
一　申請学生の指導教員　1 名
二　教務委員長
三　一及び二の者の他，学生が所属するコースあるいは領域の教員　2 名
2　在学期間短縮審査委員会に委員長をおく。研究科長は，学生が所属するコースあるいは領域の教員 2 名のうちから委員長を指名する。
3　委員長が必要と認める場合は，第 1 項以外の者の出席を求め，意見を聞くことができる。

（審査及び結果の報告）
第 6 条　在学期間短縮審査委員会は，申請書類に基づき審議し，認定可否の審査結果を出す。
2　委員長は，在学期間短縮審査委員会における認定可否の審査結果を，3 月修了を希望する場合は当該年度の 9 月第 1 週（9 月修了を希望する場合は前年度の 3 月第 1 週）までの共生システム理工学研究科運営会議に報告する。

（審査結果の決定）
第 7 条　研究科長は，3 月修了を希望する場合は当該年度の 9 月第 2 週（9 月修了を希望する場合は前年度の 3 月第 2 週）までの共生システム理工学研究科委員会において，認定可否の審査結果を提案し，審議・決定する。

（学位論文の提出及び審査）
第 8 条　在学期間短縮が認められた者の修士論文又は博士論文の審査日程及び審査基準は標準修業年限により修了する者と同じとする。

（単位認定の例外）
第9条　在学期間短縮が認められた者における次の各号に掲げる専攻及び課程の授業科目の単位認定は，修士論文又は博士論文の審査及び最終試験に合格した場合に限り行うものとする。
一　共生システム理工学専攻博士前期課程　理工学特別研究Ⅳ
二　共生システム理工学専攻博士後期課程　共生システム科学特別研究
三　環境放射能学専攻博士前期課程　環境放射能学研究Ⅳ
四　環境放射能学専攻博士後期課程　環境放射能特別研究

（その他）
第 10 条　この取扱要項を改正しようとするとき，あるいは実施に関して疑義等が生じた場合は，教務委員会において協議し，共生システム理工学研究科委員会の議を経なければならない。

（注 1）土曜日に当たるときは翌々日，日曜日に当たるときは翌日

附則
この取扱要項は，平成 29 年 4 月 1 日から施行する。
附則
1．この取扱要項は，平成 31 年 4 月 1 日から施行する。
2．この取扱要項による改正後の優れた研究業績を上げた者の在学期間短縮と早期修了に関する取扱要項の規定は，平成 31 年度入学生から適用し，平成 31 年 3 月 31 日から引き続き在学する者にあっては，なお，従前の例による。
附則
1．この取扱要項は，令和 3 年 4 月 1 日から施行する。
2．この取扱要項による改正後の第 2 条及び第 9 条の規定は，令和 3 年度入学生から適用し，令和 3 年 3 月 31 日から引き続き在学する者にあっては，なお，従前の例による。

附則

1．この取扱要項は，令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

2．この取扱要項による改正後の第 5 条及び第 9 条の規定は，令和 5 年度入学生から適用し，令和 5 年 3 月 31 日から引き続き在学する者にあっては，なお，従前の例による。

X　ディプロマ・ポリシー，カリキュラム・ポリシー

【共生システム理工学専攻 博士前期課程 ディプロマ・ポリシー】

共生システム理工学専攻では，21世紀的諸課題の解決に向けて，理学と工学の高度な専門性に加え，地球規模の視野と多元的な視点を持つ「共生のシステム科学」という枠組みの中で教育と研究を行い，人－産業－環境における共生のための新たなシステム科学の構築を志し，地域に貢献できる実践的な力を有する高度専門職業人・研究者を養成する。博士前期課程では，学士課程で築いた基礎の上に，以下の７つの姿勢・知識・技能・能力の修得を求める。

１．21 世紀的課題に取り組むうえで必要とされるグローバルな視野とローカルな視点【グローバルな視野とローカルな視点】
２．理工学的素養の上に築く，自身の専門分野に関する高度な知識・技能【専門的知識・技能】
３．実験・観察・分析に基づくデータを正当に読み解き，論理的に組み立て，科学的な主張が展開できる能力【論理的思考力・分析力・表現力】
４．共生のシステム科学という枠組みの中で，個々の専門分野を超えた多元的な視点から事象を捉えようとする姿勢【学際性，俯瞰性，課題発見力】
５．専門的な知識・技能を具体的な課題解決に主体的・実践的に活かす能力【応用力，実践力，還元力】
６．専門的な知識・技能や研究成果を異分野の専門家や非専門家に伝える能力【プレゼンテーション力，コミュニケーション力】
７．異分野の専門家と協力して課題解決に取り組む能力【コーディネート力，マネジメント力，課題解決力】

【共生システム理工学専攻 博士前期課程 カリキュラム・ポリシー】

（教育課程の編成）

共生システム理工学専攻では，従来の科学技術の枠組みにとらわれず，地球規模の視野と多元的な視点を持ち，共生のシステム科学という新たな枠組みの中で物事を考え，対応できる力を有する人材を養成することを目的としている。そのため，広範で多様な専門教育を提供できるよう多様な研究分野を包含するとともに，個々の専門的学修目標を明確化するため，大学院基盤科目，専攻基盤科目，専門科目，自由選択科目を設定している。また，専門科目の自専攻科目を「基礎領域」と「発展領域」の２段階に区分し教育課程を明確化した上で，高度専門職業人育成の核となる多様な科目群を用意している。また，

自専攻科目の中に４コースに共通する共通科目として「地域実践研究Ⅰ・Ⅱ」を置く。「地域実践研究Ⅰ・Ⅱ」は，地域社会のニーズと大学院教育のマッチングを促進する一環として，地域に貢献できる実践的な力を有する高度専門職業人を養成するために，地域の課題と積極的にかかわることを目的として，福島県の研究機関の協力を得て実施している。

共生システム理工学専攻では，本専攻に２年以上在学し，所定の単位を修得した上で，研究科が行う修士論文の審査に合格したものに，修士（理工学）の学位を授与する。また本専攻のカリキュラムは，ディプロマ・ポリシーに掲げた姿勢・知識・技能・能力を育むために以下のように構成されている。

【大学院基盤科目】科目名：イノベーション・リテラシー

福島における震災復興プロセス･結果を多様な視点から振り返り，現状を総合的に理解するとともに，今日的な課題の抽出を目指す。その上で，代表的なイノベーション理論・手法の概要を理解し，先進的なイノベーションの取り組み事例を概観するとともに，自らの専門的な視点から理解を深め応用展開を考究する。

（専門性重視型「必修・２単位」/学際性重視型「必修・２単位」）

【専攻基盤科目】科目名：共生システム特論

人－産業－環境の共生を目指すシステム科学の観点から，共生システムの意義や必要性について総合的に講述する。特に，システム論的な考え方がどのように導入され，その結果，どのような成果と課題が生じているかを具体的な事例を通して紹介し，システム科学の意義と必要性について講述する。

（専門性重視型「履修しない」/学際性重視型「必修・２単位」）

【専門科目】

［イノベーション・コア］科目名：イノベーション・コア

変革を主導するリーダー層を養成するために，多様なステークホルダーと協働して新たな価値創造を牽引していくために必要となる「対話」やファシリテーションの基礎的な知識やスキルを修得する。

（専門性重視型「履修しない」/学際性重視型「必修・２単位」）

［プロジェクト研究］

「プロジェクト研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」は，学生と教員（１名または複数）が特定の課題の研究プロジェクトに取り組み，計画の立案，調査の実施，結果の分析，報告書の作成・成果発表などをとおして調査・研究力を養成する教育プロジェクトであり，学生組織型と教員組織型を設定する。

（専門性重視型「履修しない」/学際性重視型「必修・６単位」）

［自専攻科目］

専門分野における基礎的な領域に関する「基礎領域」と発展的な領域に関する「発展領域」の２段階に区分し，教育課程を明確化した上で，高度専門職業人育成の核となる多様な科目群を用意している。自専攻科目に４コースの共通科目として「地域実践研究Ⅰ・Ⅱ（選択・４単位）」を置く。

（専門性重視型「必修・４単位，選択１０単位」/学際性重視型「必修・４単位」）

［他専攻科目］

自らの専門分野に関連する他専攻の専門科目を履修することで，様々な課題に取り組む際の学際性・俯瞰性を身につける。

（専門性重視型「履修しない」/学際性重視型「選択・４単位」）

［特別演習］

「理工学セミナーⅠ・Ⅱ・Ⅲ」は，学生が主体的に研究を進めていく上で必要な知識やスキルを身につけるために，指導教員の指導・助言を受けながら学生一人ひとりがそれぞれ計画を立てて学修をおこなう。

（専門性重視型「必修・６単位」/学際性重視型「必修・４単位」）

［特別研究］

「理工学特別研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」は，専門分野において主体的に研究を行い，その成果を修士論文として取りまとめるのに必要な研究遂行能力を醸成する演習科目である。研究テーマ設定の意義を理解し，関連研究の調査を踏まえて研究方法を適切に選択でき，結果の解釈の妥当性について自ら考え，それに基づいて論理的な考察を展開する力を養う。

（専門性重視型「必修・８単位」/学際性重視型「必修・４単位」）

【自由選択科目】

専門科目の選択科目から，学生が自らの学修に必要な科目を選択して履修する。

（専門性重視型「履修しない」/学際性重視型「選択・２単位」）

（教育・学習方法）

学生が，ディプロマ・ポリシーに掲げた諸能力を獲得できるよう，講義，演習，実験・実習を体系的に実施する。対話や討論，研究成果の発表を通したプレゼンテーション能力を涵養する機会等を実施す

ることによって，本専攻が掲げる教育目標の達成を図る。

（学習成果の評価）

成績は，S，A，B，C，及びＦの５段階をもって表し，S，A，B，及びＣを合格，Ｆを不合格とする。各授業科目では，シラバスにレポートや最終試験，実技・実演，作品等といった当該科目の「成績評価の方法」を明記し，可能な限り複数の評価手段によって成績を判定する。

修士論文の審査においては，修士論文審査基準に基づき厳格な審査を行う。

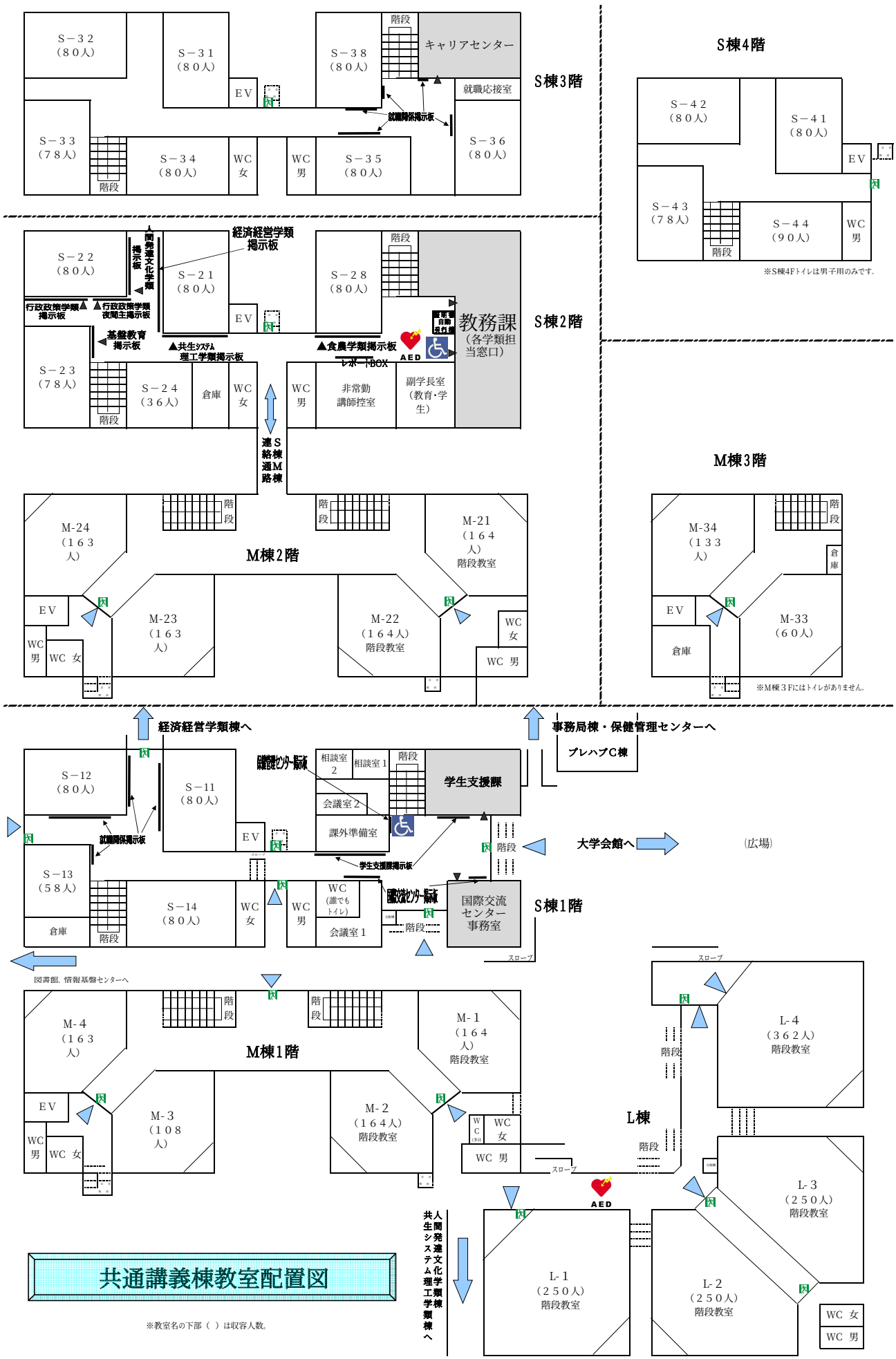
S棟3階
S－32（80人）
S－31（80人）
S－38（80人）
階段
キャリアセンター
就職応接室
EV
就職関係掲示板
S－33（78人）
S－34（80人）
WC 女
WC 男
S－35（80人）
S－36（80人）
S棟4階
S－42（80人）
S－41（80人）
EV
S－43（78人）
S－44（90人）
WC 男
※S棟4Fトイレは男子用のみです。
S棟2階
S－22（80人）
人間発達文化学類掲示板
経済経営学類掲示板
S－21（80人）
S－28（80人）
行政政策学類掲示板
行政政策学類夜間主掲示板
基盤教育掲示板
▲共生システム理工学類掲示板
▲食農学類掲示板
レポートBOX
AED
教務課（各学類担当窓口）
S－23（78人）
S－24（36人）
倉庫
WC 女
WC 男
非常勤講師控室
副学長室（教育・学生）
連S絡棟通M路棟
M棟2階
M-24（163人）
M-21（164人）階段教室
EV
M-23（163人）
M-22（164人）階段教室
WC 男
WC 女
M棟3階
M-34（133人）
倉庫
EV
M-33（60人）
※M棟3Fにはトイレがありません。
経済経営学類棟へ
事務局棟・保健管理センターへ
プレハブC棟
S－12（80人）
S－11（80人）
保健管理センター掲示板
相談室2
相談室1
会議室2
学生支援課
就職関係掲示板
課外準備室
学生支援課掲示板
大学会館へ
（広場）
S－13（58人）
S－14（80人）
WC（誰でもトイレ）
国際交流センター掲示板
国際交流センター事務室
会議室1
S棟1階
図書館、情報基盤センターへ
M棟1階
M-4（163人）
M-1（164人）階段教室
M-3（108人）
M-2（164人）階段教室
L棟
L-4（362人）階段教室
L-3（250人）階段教室
L-1（250人）階段教室
L-2（250人）階段教室
人間発達文化学類棟へ
共生システム理工学類棟へ
共通講義棟教室配置図
※教室名の下部（ ）は収容人数。

共生システム理工学類棟

9階

天文台
理 901

8階

気象観測室 801

EV機械室 802

階段

7階

階段	学類共通実験室 701	村上正義研究室 702	学類実験室(1) 703	学類実験室(2) 704	鈴木昭夫研究室 705	WC / WC / エレベーター	階段	プロジェクト室 706	プロジェクト室 707	都市計画演習室 708	川﨑興太研究室 709	杉森大助研究室 710	筧 宗徳研究室 711	生産・サービスシステム演習室1 712	階段

安部郁子研究室 713	714	理科教育学実験室 715	理科教育学演習室 716	平中宏典研究室 717	プロジェクト室 718	生産・サービスシステム研究室2 719	植物生態学演習室 720	水澤玲子研究室 721	植物生態学実験室 722	都市計画研究室 723	724	生物工学研究室 725

6階

階段	心理学第2実験室 601	実験心理学研究室 602	地質学第1研究室 603	生物圏環境解析第1研究室 604	塘 忠顕研究室 605	生物圏環境解析第3研究室 606	WC / WC / エレベーター	階段	兼子伸吾研究室 607	環境経済システム研究室2 608	内海哲史研究室 609	高原 円研究室 610	西嶋大輔研究室 611	環境経済システム研究室1 612	精神生理学実験室 613	階段

筒井雄二研究室 614	長橋良隆研究室 615	電子顕微鏡・蛍光X線分析室 616	地質学第2研究室 617	透過型電子顕微鏡室 618-3・618-4	生物圏環境解析第2研究室 618-1・618-2	保全生態学実験室 619	ネットワーク工学実験室 620	精神生理学研究室 621	理622演習室 622

5階

階段	数理科学第2研究室 501	中川和重研究室 502	藤本勝成研究室 503	笠井博則研究室 504	505	WC / WC / エレベーター	階段	石川友保研究室 506	物流システム研究室 507	物流システム演習室 508	三浦一之研究室 509	大沼亮研究室 510	中山祐貴研究室 511	中村勝一研究室 512	階段

数理科学研究室 513	アルゴリズム研究室 知識情報システム研究者 514	アルゴリズム研究室 知識情報システム研究室 515	データ工学研究室 インタラクション工学研究室 516	データ工学研究室 インタラクション工学 517

4階

階段	生田博将研究室 401	理402演習室 402	理403演習室 403	サリム ザビル研究室 404	WC / WC / エレベーター	階段	405	技術経営戦略演習室 406	システムシミュレーション研究室1 407	システムシミュレーション研究室2 408	システムシミュレーション研究室3 409	階段

生田博将実験室 410	山口克彦研究室 411	物性物理学研究室 412	物質科学研究室 413	長谷川真吾研究室 414	情報セキュリティ研究室 415	石岡 賢研究室	技術経営戦略研究室 416	樋口良之研究室 417

3階

階段	化学系学生居室 301	高貝慶隆研究室 302-1	薬品保管庫 303	先進材料工学・表面反応化学第1実験室 304	大橋弘範研究室 305	WC / WC / エレベーター	階段	先進材料工学研究室／表面反応科学研究室 306	中村和正研究室 307	先進材料工学・表面反応化学第2実験室 308	階段

理工後援会・きびたき会 309	大山 大研究室 310	分析化学研究室 311	物質創成・分析化学実験室 312	物質創成研究室 313	測定室 314	リフレッシュルーム 315	無機化学研究室 316	猪俣慎二研究室 317	高安 徹研究室 318-1・2	有機化学研究室 319

階段	共生システム理工学類学類長室 201	島田邦雄研究室 202	流体システム工学研究室1 203	流体システム工学研究室2 204	WC / WC / エレベーター	階段	流体システム工学研究室3 205	馬場一晴研究室 206	理工小会議室 207	インキュベーションルーム 208	インキュベーションルーム 209	プロジェクト室 210	プロジェクト室 211	階段

2階 ◀ 人文棟へ

理工大会議室 212	董 彦文研究室 213	管理情報システム工学研究室 214	宇宙論研究室 215	プロジェクト室 216	メカトロニクス研究室 217-1	高橋隆行研究室 217-2

▽

階段	理101演習室 101	理102演習室 102	理103演習室 103	WC / WC / エレベーター	階段

1階 ◀ 人文棟へ

教員控室 104	印刷室 105	岩村振一郎研究室 106	大樂武範研究室 107	諸岡哲朗研究室 108	倉庫 111 女子職員休憩室 109	サーバー室 112 男子職員休憩室 110	△	リフレッシュルーム 113

共生システム理工学類　研究実験棟

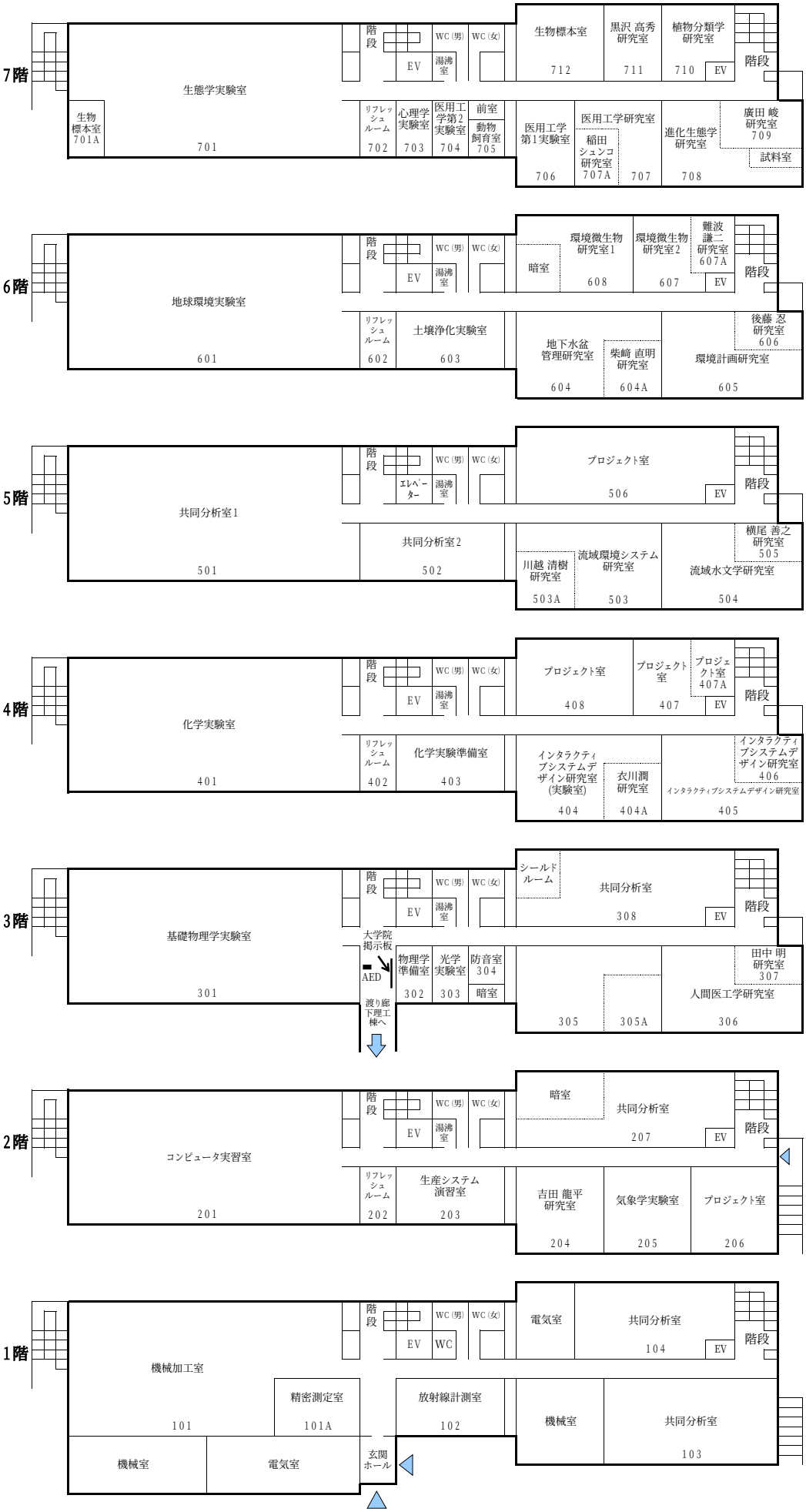

理工共通棟

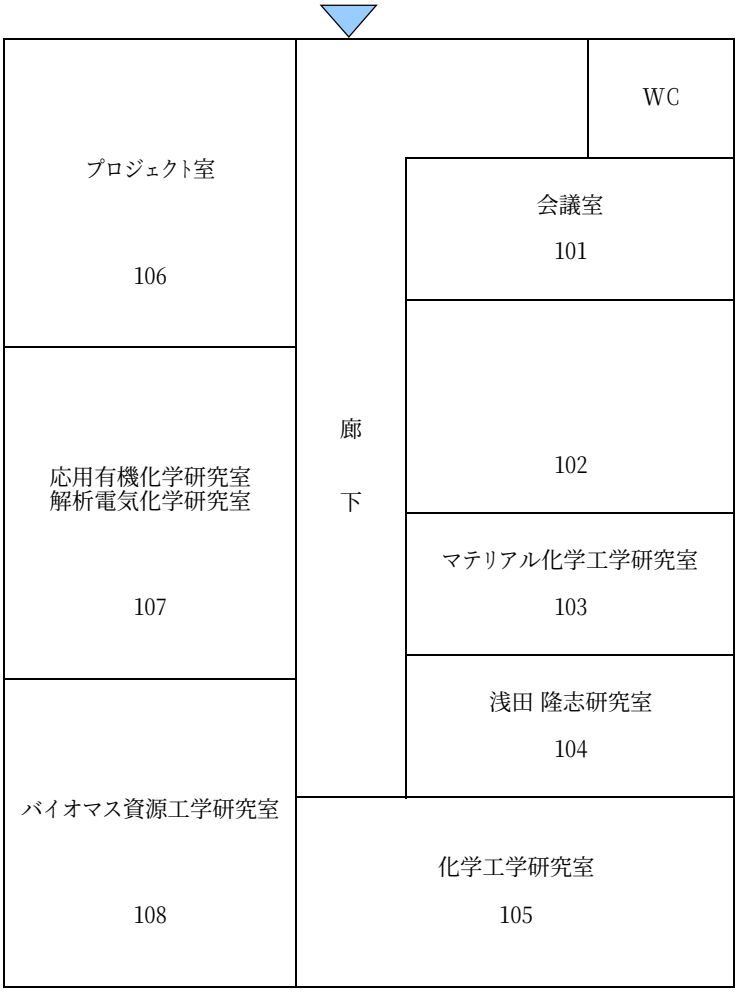
WC
プロジェクト室
106
会議室
101
廊
下
102
応用有機化学研究室
解析電気化学研究室
107
マテリアル化学工学研究室
103
浅田 隆志研究室
104
バイオマス資源工学研究室
108
化学工学研究室
105

募金記念棟

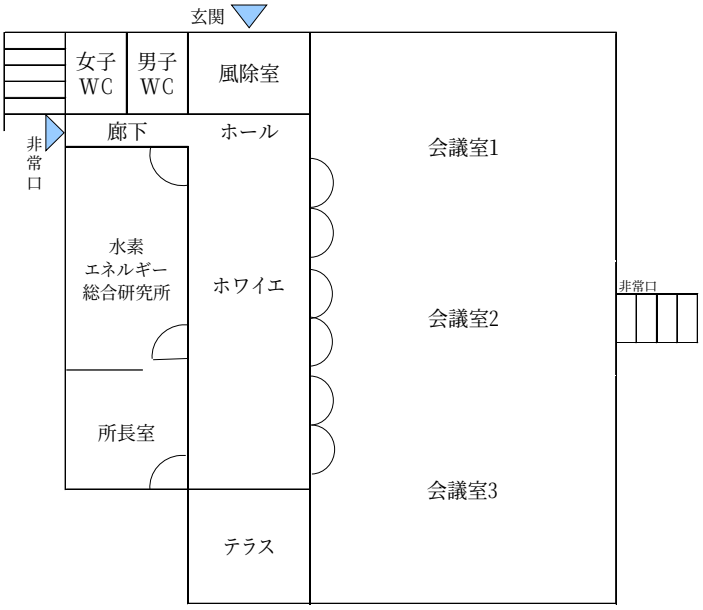
玄関
女子
WC
男子
WC
風除室
非
常
口
廊下
ホール
会議室1
水素
エネルギー
総合研究所
ホワイエ
非常口
会議室2
所長室
会議室3
テラス

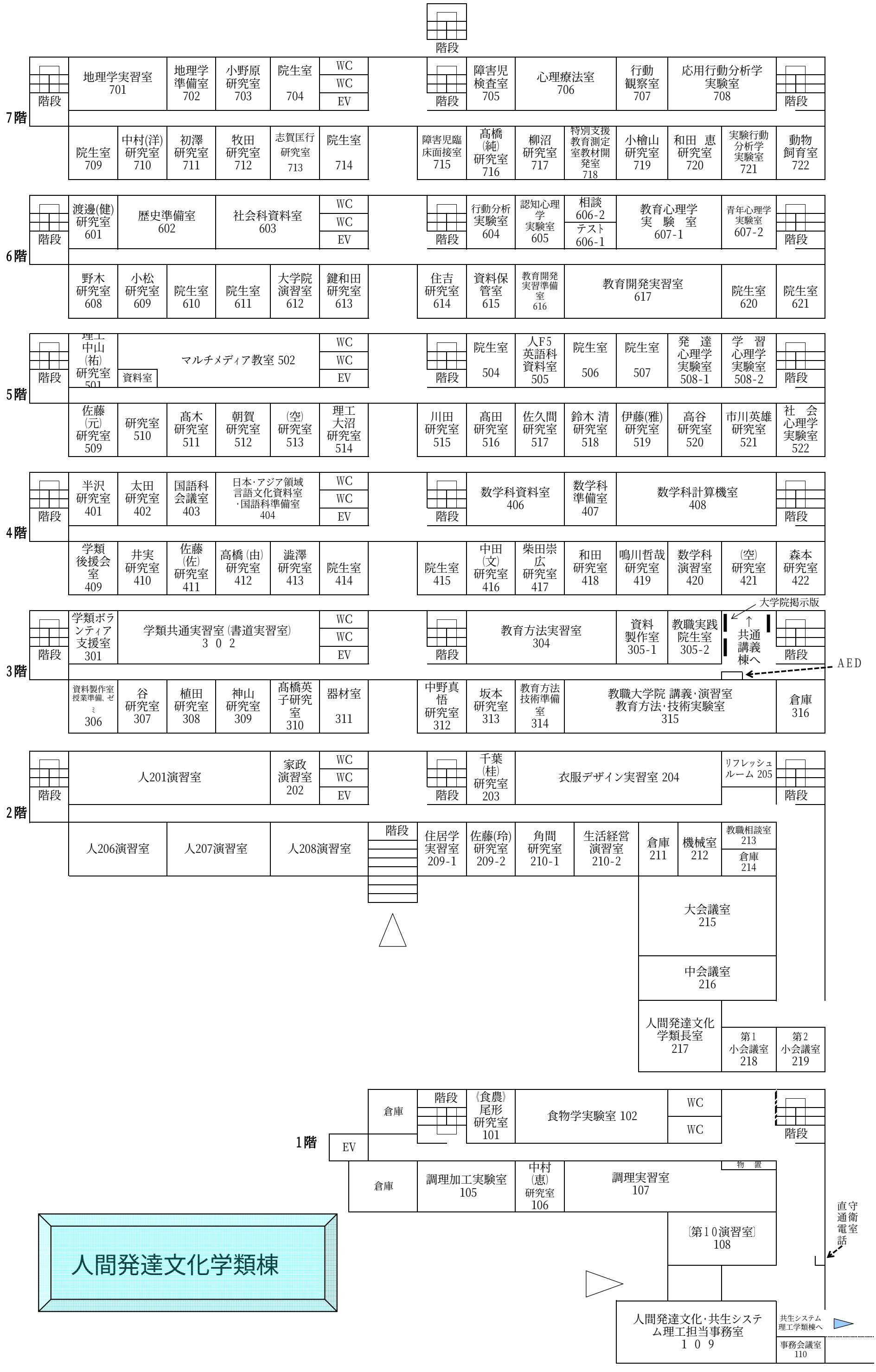
7階
地理学実習室 701
地理学準備室 702
小野原研究室 703
院生室 704
WC
WC
EV
障害児検査室 705
心理療法室 706
行動観察室 707
応用行動分析学実験室 708
院生室 709
中村(洋)研究室 710
初澤研究室 711
牧田研究室 712
志賀匡行研究室 713
院生室 714
障害児臨床面接室 715
髙橋(純)研究室 716
柳沼研究室 717
特別支援教育測定室教材開発室 718
小檜山研究室 719
和田 恵研究室 720
実験行動分析学実験室 721
動物飼育室 722
6階
渡邊(健)研究室 601
歴史準備室 602
社会科資料室 603
WC
WC
EV
行動分析実験室 604
認知心理学実験室 605
相談 606-2
テスト 606-1
教育心理学実験室 607-1
青年心理学実験室 607-2
野木研究室 608
小松研究室 609
院生室 610
院生室 611
大学院演習室 612
鍵和田研究室 613
住吉研究室 614
資料保管室 615
教育開発実習準備室 616
教育開発実習室 617
院生室 620
院生室 621
5階
理工 中山(祐)研究室 501
資料室
マルチメディア教室 502
WC
WC
EV
院生室 504
人F5 英語科資料室 505
院生室 506
院生室 507
発 達心理学実験室 508-1
学 習心理学実験室 508-2
佐藤(元)研究室 509
研究室 510
髙木研究室 511
朝賀研究室 512
(空)研究室 513
理工 大沼研究室 514
川田研究室 515
髙田研究室 516
佐久間研究室 517
鈴木 清研究室 518
伊藤(雅)研究室 519
高谷研究室 520
市川英雄研究室 521
社 会心理学実験室 522
4階
半沢研究室 401
太田研究室 402
国語科会議室 403
日本・アジア領域言語文化資料室・国語科準備室 404
WC
WC
EV
数学科資料室 406
数学科準備室 407
数学科計算機室 408
学類後援会室 409
井実研究室 410
佐藤(佐)研究室 411
高橋(由)研究室 412
澁澤研究室 413
院生室 414
院生室 415
中田(文)研究室 416
柴田崇広研究室 417
和田研究室 418
鳴川哲哉研究室 419
数学科演習室 420
(空)研究室 421
森本研究室 422
3階
学類ボランティア支援室 301
学類共通実習室(書道実習室) 3 0 2
WC
WC
EV
教育方法実習室 304
資料製作室 305-1
教職実践院生室 305-2
大学院掲示版
共通講義棟へ
AED
資料製作室 授業準備、ゼミ 306
谷研究室 307
植田研究室 308
神山研究室 309
髙橋英子研究室 310
器材室 311
中野真悟研究室 312
坂本研究室 313
教育方法技術準備室 314
教職大学院 講義・演習室 教育方法・技術実験室 315
倉庫 316
2階
人201演習室
家政演習室 202
WC
WC
EV
千葉(桂)研究室 203
衣服デザイン実習室 204
リフレッシュルーム 205
人206演習室
人207演習室
人208演習室
住居学実習室 209-1
佐藤(玲)研究室 209-2
角間研究室 210-1
生活経営演習室 210-2
倉庫 211
機械室 212
教職相談室 213
倉庫 214
大会議室 215
中会議室 216
人間発達文化学類長室 217
第1小会議室 218
第2小会議室 219
1階
倉庫
《食農》尾形研究室 101
食物学実験室 102
WC
WC
EV
倉庫
調理加工実験室 105
中村(恵)研究室 106
調理実習室 107
物 置
〔第10演習室〕 108
直通電話
守衛室
人間発達文化・共生システム理工担当事務室 1 0 9
共生システム理工学類棟へ
事務会議室 110
人間発達文化学類棟

経済経営学類棟配置図

令和7年4月1日

※耐震改修工事(平成26年度完了)により空調はGHP(ガスヒートポンプ)、820、821、822、116、210はEHP(電気モーターヒートポンプ)

8階

非常口	井上 研究室 801	(食農) 藤澤・服部 研究室 802	(食農) 根本 研究室 803	井本 研究室 804	沼田 研究室 805	環境経済学(沼田) プロジェクト室 806	学類合同 研究室 807	合同研究室 808	非常口	吉高神 研究室 809	(食農) 福田 研究室 810	(食農) 高野 研究室 811	(食農) 研究室 812	奥本 研究室 813	(食農) 藤野 研究室 814

藤原 研究室 815	村上 研究室 816	研究室 817	佐藤(英) 研究室 818	(CFDC) 岩井研究室 819	石川 研究室 820	野口 研究室 821	階段		ｴﾚﾍﾞｰﾀｰ 便所 女 便所 男	<理> 永幡 研究室 822	(食農) 則藤 研究室 823	ユン 研究室 824	(国際セ) 何 研究室 825	階段
					EHP方式	EHP方式				EHP方式				

7階

非常口	菊池 研究室 701	経済基礎論講座 資料室 702	岩本 研究室 703	十河 研究室 704	貴田岡 研究室 705	佐藤(寿) 研究室 706	生島 研究室 707	横内 研究室 708	非常口	奥山 研究室 709	高橋 研究室 710	金 研究室 711	研究室 712	共同研究者(荒) プロジェクト室 713	荒 研究室 714

会計学講座 資料室 715	福冨 研究室 716	経営学講座 資料室 717	(国際セ) ヨースト 研究室 718	根建 研究室 719	合同研究室 720	階段		ｴﾚﾍﾞｰﾀｰ 便所 女 便所 男	ｸｽﾞﾈｯﾂｫｰﾜ 研究室 721	合同研究室 722	稲村 研究室 723	三家本 研究室 724	階段	

6階

非常口	朱 研究室 601	統計検定(井上) プロジェクト室 602	吉田 研究室 603	熊沢 研究室 604	(食農) 林 研究室 605	計量経済学(石川) プロジェクト室 606	食農プロジェクト室 607	コピー室 608	非常口	合同研究室 609	<高等教育> 高森 研究室 611	ﾏｯｶｰｽﾞﾗﾝﾄﾞ 研究室 612	吉川 研究室 613	経済分析講座資料室 614

(食農) 小山 研究室 615	大川 研究室 616	末吉 研究室 617	佐野 研究室 618	(CFDC) 高際研究室 619	合同研究室 620	階段		ｴﾚﾍﾞｰﾀｰ 便所 女 便所 男	ｸﾞﾝｽｹﾌｫﾝｹﾙﾝ 研究室 621	研究室 622	手代木 研究室 623	伊藤 研究室 624	階段	

5階

非常口	演習室 501	演習室 502	合同研究室 503	非常口	院 生 研究室 504	院 生 談話室 505	院 生 研究室 506							

演習室 507	演習室 508	演習室 509	スピーキング(横内) プロジェクト室 510	階段		ｴﾚﾍﾞｰﾀｰ 便所 女 便所 男	院 生 研究室 511	院 生 研究室 512	院 生 研究室 513	院 生 研究室 514	階段			

4階 ◀ 行政政策学類棟へ

非常口	演習室 401	演習室 402	演習室 403	演習室 404	非常口	演習室 405	演習室 406	演習室 407						

演習室 408	演習室 409	演習室 410	階段		ｴﾚﾍﾞｰﾀｰ 便所 女 便所 男	演習室 411	ゼミ生用ロッカールーム 412	階段						

3階 ◀ 行政政策学類棟へ

非常口	地域未来デザインセンター 研究室 301	副理事・事務局次長室 302	地域未来デザインセンター等 会議室 303	<地域ﾃﾞｰﾀ> 加藤 研究室 304	松川 資料 準備室 305	研究・地域連携担当理事室 306	非常口	<地域ﾃﾞｰﾀ> 鈴木(あ) 研究室 307	食農学類後援会室 308	食農プログラムプロジェクト室 309	<地域ﾃﾞｰﾀ> 千葉 研究室 310	<ｷｬﾘｱ> 石井 研究室 311		

研究振興課 312	地連研振資料室 313	階段		ｴﾚﾍﾞｰﾀｰ 便所 女 便所 男	<地域ﾃﾞｰﾀ> 前川 研究室 314	<地域ﾃﾞｰﾀ> 鈴木(敦) 研究室 315	<地域ﾃﾞｰﾀ> 久保田 研究室 316	<高等教育> 近澤 研究室 317	階段					

2階 ◀ 行政政策学類棟へ

非常口	信陵ラウンジ100 201	学類スタッフ室 202	第2会議室 203	教員控室 204	非常口	非常勤講師控室 205	応接室 206	学類長室 207	第1会議室 208	準備室 209	大会議室 210	非常口		

信陵自習室 211	行政・経済学類支援室 212	印刷室 213	階段		ｴﾚﾍﾞｰﾀｰ 便所 女 便所 男	文書庫 214	高商・学部資料室 215	文書庫 216	階段	機械室 217	EHP方式			

▼ 共通講義棟へ

1階

保存書庫 101	スタジオ兼倉庫 102	<PBL> 事務室 103	玄 関		演習室 104	簿記・会計の自習支援(根建) プロジェクト室 105	演習室 106	国際交流教育プログラム理解(伊藤) プロジェクト室 107	地域交通まちづくり関連活動(吉田) プロジェクト室 108	非常口				

機械室 109	電気室 110	経済学会室 111	女子休養室 112	男子休養室	階段		ｴﾚﾍﾞｰﾀｰ だれでもﾄｲﾚ 便所 男	演習室 113	演習室 114	階段	言語文化学習スペース(吉川) プロジェクト室 115	<理>サウンドスケープ研究室 116	EHP方式	

情報基盤センター配置図

1 階 平 面 図

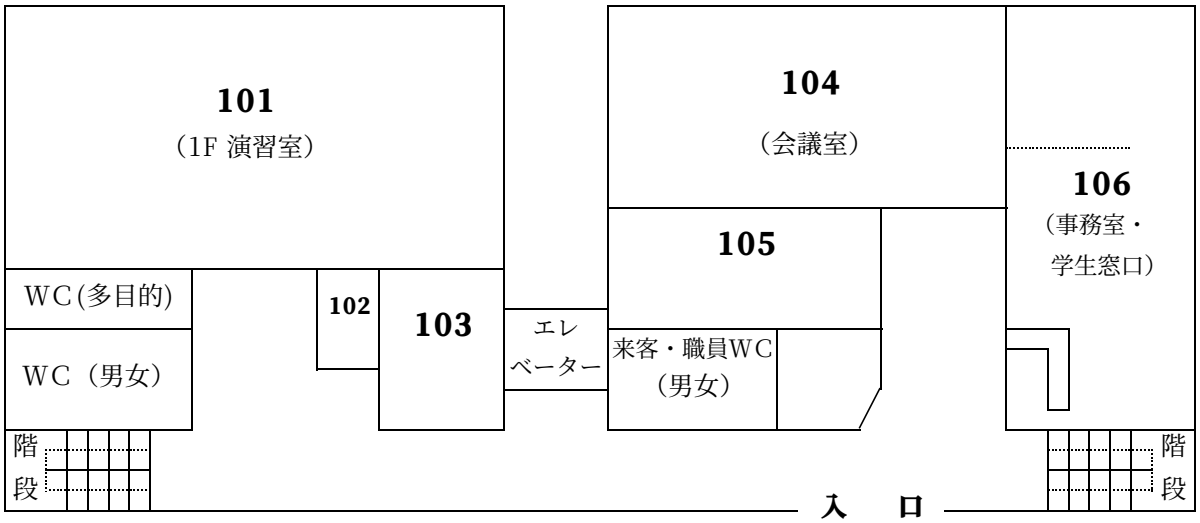

2 階 平 面 図

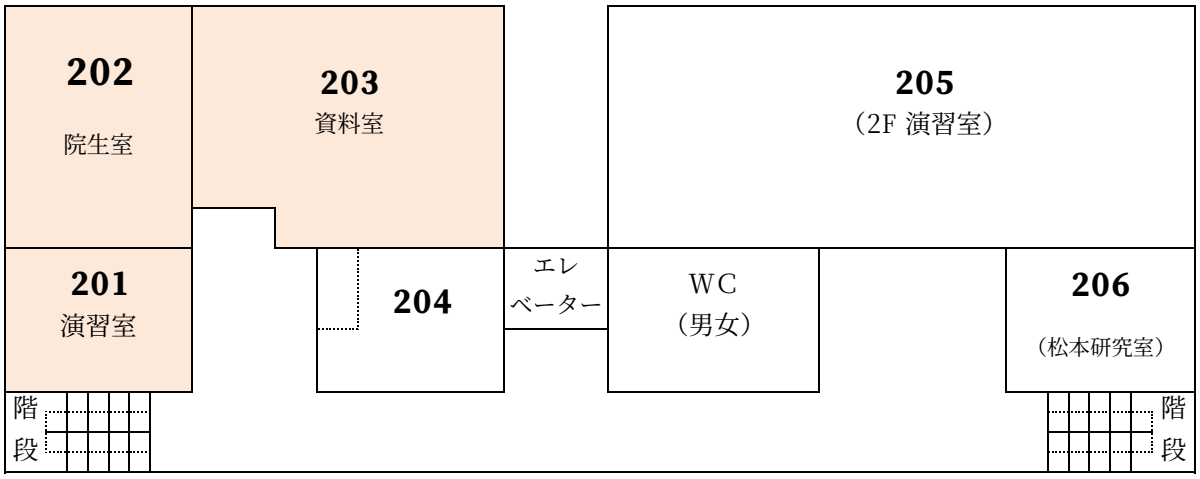

3 階 平 面 図

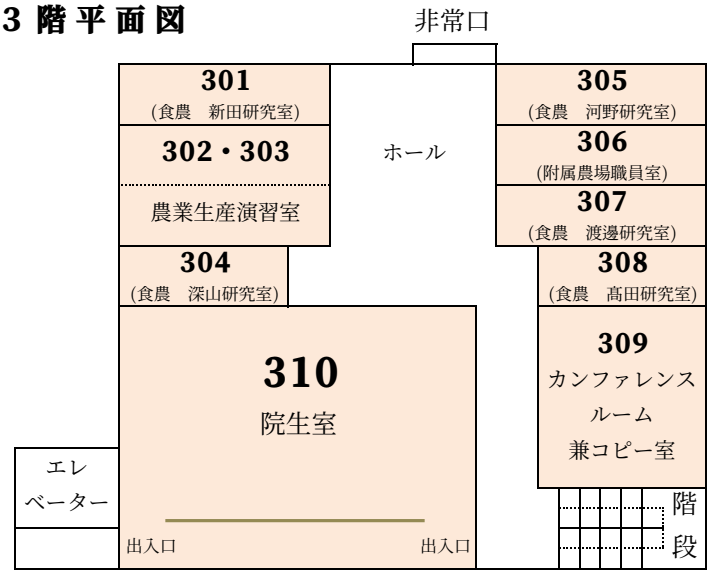

キャンパスマップ

自然に囲まれたキャンパス　自然とともに学ぶ

5学類・4研究科が1つのキャンパスで学んでいます。

★福島大学は、福島日産自動車株式会社とネーミングライツ・パートナー契約を締結し、附属図書館の愛称を「フクニチャージ図書館」としています。

教務課（共生システム理工学研究科担当）

ＴＥＬ　０２４－５４８－８３５７

ＦＡＸ　０２４－５４８－８２２４

窓口取扱時間

月曜～金曜	９：００～１２：３０、１３：３０～１７：００ １７：００～１９：４０（授業実施日　他）
土・日・祝日	

※その他、長期休業期間の一部、一般入試期間については、窓口が閉鎖される場合があります。詳しくは、教務関係日程表又は掲示板でご確認ください。

〒960－1296　福島市金谷川１番地

福島大学大学院共生システム理工学研究科

学籍番号	
氏　　名	